

令和7年度農林水産予算概算決定に関する説明会

日時：令和7年1月23日（木）①10:00～12:00

②13:30～15:30

Teamsによるオンライン会議形式

関東農政局長野県拠点

1 開 会

2 説明事項

(1) 令和7年度農林水産予算概算決定の概要等について

(2) 質疑応答、意見交換

(3) その他

3 閉 会

令和7年度農林水産予算概算決定の概要

	頁
I.令和7年度農林水産関係予算概算決定の全体概要	1
II.令和7年度農林水産関係予算概算決定の骨子	3
III.令和7年度農林水産関係予算概算決定の重点事項	5
IV.令和7年度農林水産予算概算決定の主要項目	
1.水田活用の直接支払交付金等（農産局企画課）	39
2.コメ新市場開拓等促進事業（農産局企画課）	40
3.水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞（農産局、畜産局、経営局、農村振興局）	41
4.小麦・大豆の国産化の推進（農産局穀物課、貿易業務課）	42
5.持続的生産強化対策事業（農産局総務課）	43
5-1 加工・業務用野菜の国産シェア奪還（農産局園芸作物課）	44
5-2 果樹の生産増大対策（農産局果樹・茶グループ、園芸作物課）	45
5-3 花き支援対策（農産局園芸作物課）	46
6.共同利用施設の整備支援（農産局総務課、新事業・食品産業部食品流通課）	47
16.不測時に備えた食料供給体制強化対策（大臣官房政策課）	48
17.肥料の国産化・安定供給（農産局技術普及課・農業環境対策課、畜産局）	49
18.飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援（畜産局企画課）	50
19.飼料備蓄・増産流通合理化学業（畜産局飼料課）	51
21.合理的な価格の形成（大臣官房新事業・食品産業部企画グループ）	52
22.物流革新に向けた取組の推進（大臣官房新事業・食品産業部、農産局）	53
22-1 持続可能な食品等流通総合対策（大臣官房新事業・食品産業部）	54
22-2 食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）（大臣官房）	55
23.経済的に困窮している者、買物困難者の食品アクセスの確保（消安局、大臣官房）	56
24.農林水産物・食品の輸出促進（輸出・国際局）	57
24-2 グローバル産地づくり推進事業（輸出・国際局）	58
24-3 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（輸出・国際局、畜産局）	59
24-4 輸出環境整備推進事業（輸出・国際局、消費・安全局）	60

34.地域計画実現総合対策	61
35.農地利用効率化等支援交付金（経営局経営政策課）	62
36.集落営農連携促進等事業（経営局経営政策課）	63
38.農地の集積・集約の取組の加速化（経営局農地政策課）	64
38-1 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進（経営局）	65
38-2 農業委員会による農地利用の最適化の推進（経営局）	66
39.新規就農者育成総合対策（経営局就農・女性課）	67
40.雇用就農の総合的な推進（経営局就農・女性課）	68
41.外国人材受入総合支援事業（経営局、新事業・食品産業部、水産庁）	69
42.女性が変わる未来の農業推進事業（経営局就農・女性課）	70
44.スマート農業技術活用促進集中支援プログラム（農林水産技術会議事務局）	71
45.スマート農業技術活用促進総合対策（農林水産技術会議事務局）	72
48.スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業（農産局）	73
50.農地耕作条件改善事業（農村振興局農地資源課）	74
51.農業水路等長寿命化・防災減災事業（農村振興局）	75
52.畑作等促進整備事業（農村振興局水資源課）	76
54.経営所得安定対策（農産局穀物課）	77
55.収入保険制度の実施（経営局保険課）	78
64.農山漁村振興交付金（農村振興局農村計画課）	79
64-1 地域資源活用価値創出対策（農村振興局都市農村交流課）	80
64-2 地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）（農村振興局）	81
64-3 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）（農村振興局）	82
64-4 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）（農村振興局）	83
64-5 中山間地域農業推進対策（農村振興局地域振興課）	84
64-6 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業（農村振興局地域振興課）	85
64-7 最適土地利用総合対策（農村振興局地域振興課）	86
64-8 情報通信環境整備対策（農村振興局地域整備課）	87
65.中山間地農業ルネッサンス事業＜一部公共＞（農村振興局地域振興課）	88

66.鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進（農村振興局、林野庁）	89
73.日本型直接支払（農村振興局）	90
73-1 多面的機能支払交付金（農村振興局農地資源課）	91
73-2 中山間地域等直接支払交付金（農村振興局地域振興課）	92
73-3 環境保全型農業直接支払交付金（農産局農業環境対策課）	93

別冊

みどりの食料システム戦略 令和6年度補正予算・令和7年度予算概算決定の概要

令和7年度農林水産関係予算の概要

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進

総額 2兆2,706億円（2兆2,686億円）

※（ ）内は令和6年度当初予算額

1 食料安全保障の強化

- 水田での**戦略作物の本作化・畑地化**、**麦・大豆**の作付拡大やブロックローテーション、保管施設の整備、商品開発等の取組を推進
水田活用の直接支払交付金等
2,870億円（3,015億円）等
- **野菜、果樹、花き、茶・薬用作物、養蜂**等の生産基盤の強化、**家畜改良の推進**、肉用牛の**出荷月齢の早期化**
持続的生産強化対策事業
142億円（148億円）等
- **地域計画の実現**や**スマート農業技術の実装**等を図る取組の**現場実装**への支援、産地の収益力強化等に向けた**基幹施設の整備**等を支援
共同利用施設の整備
200億円（121億円）
- 海外の食料需給動向の調査、**安定的な輸入の確保**、**野菜種子**の安定供給体制強化、**国際協力**の推進
不測時に備えた食料供給体制強化対策
1億円（1億円）等
- **国産肥料の生産・利用拡大**に向けた堆肥等の代替資源への転換推進、**飼料生産に立脚した酪農・肉用牛支援**、飼料の増産や備蓄・流通合理化
飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援
56億円（-）等
- **合理的な価格の形成**に向けたコスト構造等に関する調査の実施
合理的な価格の形成
1億円（0.3億円）
- **物流効率化**に向けた**取組**や**設備の導入**、**フードバンク**や**こども食堂**等への多様な食料提供に向けて**地域の関係者が連携する体制づくり**等
食品アクセス総合対策事業
1億円（1億円）等
- **輸出産地形成**、国内外事業者の**サプライチェーン連結強化**、**品目団体・輸出支援プラットフォーム**等の強化、**知的財産の保護・活用**
輸出産地・事業者の育成・展開
68億円（44億円）等
- 食品産業の持続的な発展のための、**食品産業と農業との協調・連携**に向けた**プラットフォームの構築**、**食品ロス**の削減、**フードテック**等の活用
農業と食品産業の連携強化
1億円（-）等

2 農業の持続的な発展

- 地域計画により明らかになった地域の課題を解決するため、**地域計画を核として、現場の状況に応じた施設整備や人材育成に係る事業を総合的に実施し、地域計画の実現を強力に後押し**
地域計画実現総合対策
384億円
〔・新基本計画実装・農業構造転換支援事業 80億円（-）
・農地利用効率化等支援交付金 20億円（11億円）の内数等〕
- **新規就農者の育成・確保**、**雇用労働環境の整備**、**農地バンク**等による農地の集積・集約化、**サービス事業体の活用**
新規就農者育成総合対策
107億円（96億円）等
- **スマート農業技術活用促進法**に基づく**スマート農業技術の社会実装の加速化**を強力に推進するため、**技術や新品種の開発**、**生産方式革新**、**サービス事業体の育成・活動の促進**等を**各種事業により集中的に支援**
スマート農業技術活用促進集中支援交付金
182億円
〔・スマート農業技術活用促進総合対策 17億円（12億円）等〕
- **農地の大区画化**、**水田の汎用化・畑地化**、**水利施設の集約**等を含む**計画的な更新**や**省エネ化・管理省力化**、**ため池の防災・減災対策**
農業農村整備事業＜公共＞
3,331億円（3,326億円）等
- 収入保険、**ゲタ・ナラシ**、**野菜価格安定対策**、**マルキン**などの**経営安定対策の充実**
収入保険制度の実施
399億円（348億円）等
- 飼養衛生管理の向上や監視・防疫体制の強化、分割管理の推進、獣医療の提供体制整備、総合防除の推進など**家畜伝染病、病害虫等への対応強化**
消費・安全対策交付金
19億円（17億円）等

3 農村の振興（農村の活性化）

- 官民共創、農泊・農福連携等の地域資源を活用した付加価値の創出、**農村RMOの形成**、棚田地域の振興、中山間地域等の農用地保全の推進
農山漁村振興交付金 74億円（84億円）
- ICT等を活用した**スマート鳥獣害対策の推進**など鳥獣被害防止対策の推進と更なるジビエ利活用の拡大
鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 100億円（100億円）

4 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

- **環境負荷低減**や**気候変動**等に対応する**新品種・技術の開発**等を実施するとともに、研究成果の社会実装に向けた環境整備を一体的に推進
みどりの食料システム戦略実現 技術開発・社会実装促進事業 17億円（18億円）
- 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動への支援（**有機農業**について単収が低く不安定な**移行期を重点的に支援**）
環境保全型農業直接支払交付金 28億円（26億円）
- 環境と調和のとれた食料システムの確立に向けた**モデル的取組の横展開**や**有機農業の取組拡大**、「見える化」や**J-クレジット**の推進
みどりの食料システム戦略推進 総合対策 6億円（7億円）

省全体の補助事業等で環境負荷低減の取組の義務化（クロスコンプライアンス）を令和7年度から報告、確認も試行実施。

5 多面的機能の発揮

- 地域資源を適切に保管理するための共同活動への支援（**活動組織の体制強化**、**地域共同で行う環境負荷低減の取組の促進**）
多面的機能支払交付金 500億円（486億円）
- 中山間地域等での農業生産活動継続への支援（**集落協定のネットワーク化**、**スマート農業による作業の省力化への加算の充実**）
中山間地域等直接支払交付金 285億円（261億円）

6 カーボンニュートラルの実現・花粉症解決に向けた森林・林業・木材産業総合対策

- **循環利用**に取り組む**林業経営体への森林の集積・集約化**、国産材安定供給に向けた**林業・木材産業の生産基盤強化**、**林業のデジタル化・イノベーションの推進**、**JAS構造材やCLT等の建築物への利用促進**、**木材需要の創出・輸出促進**、「緑の雇用」等による**担い手の育成・確保**、山村地域の活性化
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 144億円（144億円）
- 森林吸収源の機能強化、国土強靱化に向けた間伐や主伐後の再造林、花粉発生源対策にも資する路網整備等の**森林整備対策の推進**
森林整備事業＜公共＞ 1,256億円（1,254億円）
- 令和6年能登半島地震で得られた教訓等を踏まえた津波避難路を保全する治山対策の強化など、国土強靱化に向けた**治山対策の推進**
治山事業＜公共＞ 625億円（624億円）

7 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

- **資源調査・評価の高度化**、**漁業取締りの万全な実施**、**漁業経営安定対策の着実な実施**
資源調査・評価の充実と新たな資源管理の着実な推進 81億円（59億円）の内数等
- **海洋環境の変化や資源管理の必要性**を踏まえた**漁獲対象魚種・漁法の拡大・転換**、**養殖転換**など新たな操業・生産体制への転換、**スマート水産業**の推進、人材確保・育成、水産物の安定供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進
漁業構造改革総合対策事業 12億円（11億円）等
- **共同利用施設の整備**、**漁場生産力の強化**や**ブルーカーボン**に資する**藻場・干潟の保全**等の多面的機能対策の実施、漁場環境の改善
漁場生産力・水産多面的機能の発揮等 35億円（38億円）等
- **海業の全国展開**、拠点漁港の機能強化、国土強靱化等を推進する**水産基盤の整備**
水産基盤整備事業＜公共＞ 731億円（730億円）等

令和7年度 農林水産関係予算の骨子

総括表

区 分	6 年 度 予 算 額	7 年 度 概 算 決 定 額	6 年 度 補 正 追 加 額
	億円	億円	億円
農 林 水 産 予 算 額	22,686	22,706	8,678
(対前年度比)	-	100.1%	
1. 公 共 事 業 費	6,986	6,966	3,917
(対前年度比)	-	99.7%	
一 般 公 共 事 業 費	6,784	6,786	3,201
(対前年度比)	-	100.0%	
災 害 復 旧 等 事 業 費	202	180	716
(対前年度比)	-	89.1%	
2. 非 公 共 事 業 費	15,700	15,741	4,761
(対前年度比)	-	100.3%	

(注) 1. 金額は関係ベース。

2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

公共事業費一覧

区 分	6 年 度 予 算 額	7 年 度 概 算 決 定 額	6 年 度 補 正 追 加 額
	億円	億円	億円
農業農村整備 (対前年度比)	3,326	3,331 100.2%	2,037
林 野 公 共 (対前年度比)	1,877	1,880 100.2%	817
治 山 (対前年度比)	624	625 100.2%	310
森 林 整 備 (対前年度比)	1,254	1,256 100.2%	506
水産基盤整備 (対前年度比)	730	731 100.2%	320
海 岸 (対前年度比)	81	81 100.0%	28
農山漁村地域 整備交付金 (対前年度比)	770	762 99.0%	-
一般公共事業費計 (対前年度比)	6,784	6,786 100.0%	3,201
災 害 復 旧 等 (対前年度比)	202	180 89.1%	716
公 共 事 業 費 計 (対前年度比)	6,986	6,966 99.7%	3,917

- 注) 1. 金額は、関係ベース。
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 4. 農業農村整備事業関係予算は、6,500億円。その内訳は以下のとおり。
- ・農業農村整備事業 3,331億円
 - ・農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分 584億円
 - ・非公共の農業農村整備関連事業 548億円
 (農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農山漁村振興交付金)
 - ・6年度補正額(農業農村整備事業) 2,037億円

令和7年度農林水産関係予算の重点事項

7年度当初予算	2兆2,706億円 (2兆2,686億円)
〔このほか(独)農畜産業振興機構による特別対策 100億円〕	
6年度補正予算	8,678億円

(※) 各事項の下段 () 内は、令和6年度当初予算額

I 食料安全保障の強化

1 食料の安定供給の確保に向けた構造転換

(1) 海外依存度の高い品目の生産拡大の推進

【7年度当初】

【6年度補正】

① 水田活用の直接支払交付金等

2,870億円

(3,015億円)

- ・水田での麦・大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化、畑地化による高収益作物、麦・大豆、飼料作物等の導入・定着や地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、新市場開拓に向けた米等の低コスト生産の取組を支援

(水田活用の直接支払交付金)

2,760億円の内数

(2,905億円の内数)

(畑作物産地形成促進事業)

160億円

(コメ新市場開拓等促進事業)

110億円

(110億円)

(畑地化促進助成)

2,760億円の内数

(2,905億円の内数)

(畑地化促進事業)

450億円

【7年度当初】

【6年度補正】

② 水田農業の高収益化の推進<一部公共>

- ・高収益作物の導入・定着を図るため、国、地方公共団体等が連携し、水田での高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路の確保等を一体的に支援

(畑地化促進助成)

2,760億円の内数

(2,905億円の内数)

(持続的生産強化対策事業)

142億円の内数

(148億円の内数)

(強い農業づくり総合支援交付金)

120億円の内数

(121億円の内数)

(農業農村整備事業)

3,331億円の内数

(3,326億円の内数)

(農業農村整備事業)

2,037億円の内数

③ 小麦・大豆の国産化の推進<一部公共>

- ・麦・大豆の国産シェアを拡大するため、作付けの団地化、ブロックローテーション、機械・技術の導入による生産性の向上や水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、ストックセンターの整備や民間主体の一定期間の保管による供給量の安定化、商品開発等による需要拡大に向けた取組を一体的に支援

(国産小麦・大豆供給力強化総合対策)

0.4億円

(1億円)

(持続的生産強化対策事業)

142億円の内数

(148億円の内数)

(共同利用施設の整備等)

200億円の内数

(121億円の内数)

(農業農村整備事業)

3,331億円の内数

(3,326億円の内数)

(畑作等促進整備事業)

22億円

(22億円)

(農地耕作条件改善事業)

198億円の内数

(198億円の内数)

(国産小麦・大豆供給力強化総合対策)

50億円

(新基本計画実装・農業構造転換支援事業)

400億円の内数

(産地生産基盤パワーアップ事業)

110億円の内数

(農業農村整備事業)

461億円の内数

④ 米粉の需要創出・利用促進対策

- ・米粉の特徴をいかした商品開発・製造、製粉企業・食品製造事業者の施設・機器の導入、米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信等の取組を支援

20億円

(2) 農業の生産基盤の強化

【7年度当初】

【6年度補正】

① 持続的生産強化対策事業

142億円 (国産野菜サプライチェーン
(148億円) 連携強化緊急対策事業)
6億円

- ・野菜、果樹、花き、茶・薬用作物等の持続的な生産基盤強化に向けて、農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化の取組、穀物の種子生産力強化の取組、国際水準GAPの更なる推進、農作業安全の推進、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を総合的に支援

ア 加工・業務用野菜の国産シェア奪還

4億円
(8億円)

- ・加工・業務用野菜の周年安定供給に必要な新たな生産・流通体系の構築や作柄安定技術の導入等による国産シェア奪還に向けた取組を支援

イ 果樹の生産増大対策

53億円
(51億円)

- ・省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援

ウ 花き支援対策

7億円
(7億円)

- ・花き流通の効率化や高温下での品質確保など産地の課題解決に必要な技術導入、需要のある花き品目への転換や導入、新たな需要開拓、花き利用の拡大のためのPR活動等を支援

エ 茶・薬用作物等支援対策

12億円
(11億円)

- ・茶や薬用作物等の地域特産作物について、地域の実情に応じた生産体制強化や需要創出、実需者と連携した産地形成等の取組を支援

【7年度当初】

【6年度補正】

② 共同利用施設の整備等

- ・地域計画の実現やスマート農業技術の実装等を図る取組の現場実装への支援、産地の収益力強化・物流の効率化に向けた基幹施設、みどりの食料システム戦略等の推進に必要な施設の整備等を支援するほか、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化や産地の生産基盤強化を推進

200億円

(121億円)

(強い農業づくり総合支援交付金)

120億円

(121億円)

(新基本計画実装・農業構造転換支援事業)

80億円

(ー)

(新基本計画実装・農業構造転換支援事業)

400億円

(産地生産基盤パワーアップ事業)

110億円

③ 米穀周年供給・需要拡大支援事業

- ・産地が必要と判断した場合に、自主的に行う米の長期計画的な安定販売や、需要拡大等の取組を支援

50億円

(50億円)

④ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

- ・さとうきび、いも類、そば等の品目や地域に応じた生産性向上、サツマイモ基腐病対策、実需と連携した需要に応じた体制の構築等を支援

58億円

⑤ 甘味資源作物生産支援対策

- ・国内産糖と輸入糖との内外コスト差を調整し、生産者等の経営安定を図るための交付金を交付するほか、糖価調整制度の安定運営に必要な経費を交付
- ・さとうきびの自然災害被害、かんしょの病虫害被害等からの回復の取組を基金により支援

106億円

(107億円)

60億円

⑥ 加工施設再編等緊急対策事業

- ・農畜産物の加工施設について、再編合理化を通じたコスト削減の取組、需要の大きい加工品への転換を図る取組等を支援

15億円

⑦ 協同農業普及事業交付金

- ・普及指導員による農業者への直接的な技術・経営支援や担い手のニーズに即した開発技術の迅速な社会実装を支援

24億円

(24億円)

(3) 畜産・酪農の生産基盤の強化

【7年度当初】

【6年度補正】

① 畜産クラスター等による生産基盤の維持・強化

(畜産クラスター事業等)
(所要額)

371億円

(畜産生産性向上等緊急支援対策)
64億円の内数

- ・飼料等の生産基盤強化、新規就農の推進に必要な機械導入・施設整備、高齢の繁殖雌牛から優良な繁殖雌牛への更新、省力化に資するICT関連機械の導入等を支援

② 和牛肉需要拡大緊急対策

170億円

- ・物価高騰に伴い需要が低迷している状況を踏まえ、食肉事業者等が行う和牛肉の販売促進等を支援

③ 国産牛乳乳製品需要拡大・競争力強化対策

(所要額)

103億円

- ・酪農家による原料乳の高品質化、乳業メーカーのチーズ生産拡大・高付加価値化、チーズ工房等の生産性向上に必要な施設整備、脱脂粉乳の在庫低減や牛乳・乳製品の需要拡大等を支援

④ 畜産生産体制の強化

8億円

50億円

(8億円)

- ・遺伝子解析技術等を活用した家畜改良の推進、肉用牛の出荷月齢の早期化、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査、乳用牛の長命連産性向上に資する取組等を支援
- ・畜産関係団体やITベンダー等が連携し、生産関連情報を集約・活用する体制を整備する取組等を支援

⑤ 畜産・酪農における環境負荷低減等の取組の推進

(飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援)

56億円の内数

(一)

(農山漁村地域整備交付金)

762億円の内数

(770億円の内数)

(持続可能性配慮型畜産推進事業)

1億円

(1億円)

- ・酪農・肉用牛経営者等が連携した有機飼料の生産拡大、家畜排せつ物処理施設の機能の強化、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及・定着や畜産GAPの拡大に向けた取組等を支援

【7年度当初】

【6年度補正】

⑥ 家畜・食肉等の流通体制の強化

12億円

123億円

(24億円)

- ・コンソーシアムが取り組む食肉処理施設や乳製品加工施設の再編・高度化等に必要な施設や輸出ニーズに対応するための精肉等加工施設の整備、家畜市場の合併に必要な施設の整備等を支援

⑦ 養蜂支援対策

2億円

(2億円)

- ・蜂群の配置調整の適正化に向けたデータの蓄積・活用、蜜源植物の定着化に向けた地域モデル実証、負荷の少ない輸送方法の検討、花粉交配用の蜜蜂や在来種の利用に関する技術実証等を支援

⑧ 肉用牛緊急特別対策

[ALIC事業で実施]

100億円

- ・産地の基盤強化計画に基づく和子牛の生産基盤強化の取組に対し奨励金を交付するほか、食肉処理施設の高度化に資する浄化槽・冷蔵設備等の設備の整備・改修を支援

(4) 安定的な輸入及び備蓄の確保

① 食料・生産資材の安定的なサプライチェーンの確保

0.3億円

3億円

(0.3億円)

- ・国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材の輸入先国でのサプライチェーンの強靱化等に向けた投資可能性調査や、野菜種子の国内外の採種地開拓や国内における効率的な採種技術の開発・実証等を支援

② 国際協力の推進

27億円

7億円

(27億円)

- ・開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上の両立を図るための技術協力、国際機関と連携した食品安全・動物衛生・植物検疫に係る国際基準の策定等を推進

③ 不測時に備えた食料供給体制強化対策

1億円

7億円

(1億円)

- ・総合的な備蓄体制の推進に向けた民間在庫や食料需給動向の調査、不測時における食料供給モデルの構築等を実施するほか、不測時に備えた消費者・食品事業者等による取組の必要性を周知

2 生産資材の確保・安定供給

(1) 肥料の国産化・安定供給

【7年度当初】

【6年度補正】

- 国内肥料資源の利用拡大・広域流通に向けた堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備等の支援や肥料価格急騰対策に関する調査の実施のほか、主要な肥料原料の備蓄を支援

0.3億円
(0.3億円)

6.4億円

(2) 国産飼料の生産・利用拡大、飼料の安定供給

① 国産飼料の生産・利用拡大

(飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援)

(所要額)

5.6億円

13.3億円

- 酪農・肉用牛経営者等の連携による計画的な飼料増産や飼料品質向上の取組、飼料生産組織の体制強化、飼料作物の持続可能な生産・利用に向けた地域モデルの実証等を支援

(一)

(飼料備蓄・増産流通合理化事業)

1.8億円の内数

(1.8億円の内数)

② 草地関連基盤整備<公共>

3,331億円の内数

760億円の内数

(3,326億円の内数)

- 草地に立脚した畜産経営の展開に必要な基盤整備等を推進

③ 飼料の安定供給

(飼料備蓄・増産流通合理化事業)

1.8億円の内数

(1.8億円の内数)

- 飼料穀物の備蓄、飼料輸送の合理化の実証、配合飼料の製造の効率化等の取組を支援

(3) その他の生産資材の国内代替転換等

① 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

(林業・木材産業循環成長対策のうち
木質バイオマス・特用林産物関係)

1.7億円

- 木質バイオマスの収集・運搬の効率化、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入、廃菌床を家畜の敷料に活用する林畜連携の取組等を支援

6.2億円の内数

(6.5億円の内数)

② 養殖業における飼料原材料の転換等対策

3億円

1.6億円

(3億円)

- 配合飼料原材料である魚粉の国産化の取組や人工種苗の供給拠点の整備、養殖業者による協業化の取組等を支援

3 合理的な価格の形成

【7年度当初】

【6年度補正】

- 合理的な価格の形成に向け、コスト構造等に関する調査、コスト指標の作成の促進や取引実態調査、消費者等の理解醸成を図る取組等を実施

1億円
(0.3億円)

6億円

4 円滑な食品アクセスの確保

(1) 物流革新に向けた取組の推進

- 物流の標準化、デジタル化・データ連携、モデルシフト等の取組や必要な設備等の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援

(持続可能な食品等流通対策事業)

30億円

1億円

(2億円)

(強い農業づくり総合支援交付金)

120億円の内数

(121億円の内数)

(持続的生産強化対策事業)

142億円の内数

(148億円の内数)

(2) 買物困難者、経済的に困窮している者の食品アクセスの確保

- 円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の関係者が連携する体制づくり、食品提供の質・量の充実等に向けたフードバンク・こども食堂・こども宅食等の取組、ラストワンマイル配送等を支援

(食品アクセス総合対策事業)

1億円

(1億円)

(食品アクセス確保緊急支援事業)

5億円

(持続可能な食品等流通緊急対策事業)

(持続可能な食品等流通対策事業)

1億円の内数

(2億円の内数)

30億円の内数

5 農産物・食品の輸出の促進

(1) 輸出産地の形成・供給体制の強化

【7年度当初】

【6年度補正】

① 輸出産地・事業者の育成・展開

68億円

295億円

(44億円)

- ・国内生産事業者と現地販売事業者をつなぐ新たなサプライチェーンの構築、輸出産地形成、GFPによる伴走支援、輸出人材の育成・確保等を支援
- ・輸出向けHACCP等対応の施設・機器、農畜水産物の輸出対応型施設や卸売市場の整備等を支援

② 輸出促進に向けた環境整備

- ・輸入規制の緩和・撤廃協議に必要な情報の収集・分析、HACCP対応施設の認定や国際的認証の取得、生産海域指定等を支援
- ・基幹的な輸出物流ルートの構築や地方港湾等の活用に向けたモデル実証、輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用等を支援

(輸出環境整備推進事業)

13億円

(13億円)

(輸出環境整備緊急対策事業)

10億円

(輸出物流構築緊急対策事業)

5億円

(2) 戦略的な輸出の体制の整備・強化

① 海外での輸出支援体制の確立

2億円

13億円

(2億円)

- ・主要な輸出先国・地域に設置した輸出支援プラットフォームにおいて、現地の商流開拓に係る伴走支援や市場・規制に係る情報提供等を実施

② オールジャパンでのマーケットイン輸出の取組強化

24億円

63億円

(26億円)

- ・認定品目団体やJETRO・JFOODOが連携して行う海外の新市場開拓、日本食・食文化の魅力発信、食品事業者の海外展開等を支援

(3) 知的財産の保護・活用の強化

【7年度当初】

【6年度補正】

① 知的財産の実効的な保護・活用と海外流出の防止

5億円

(5億円)

(輸出環境整備緊急対策事業)

10億円の内数

- ・海外品種登録やオンライン取引等における育成者権侵害対策、品種識別技術の高度化、在来種等の保存等を支援
- ・育成者権管理機関による海外ライセンス交渉の加速化、優良品種の流出防止に向けた苗木管理の強化等の取組を支援
- ・農業知財保護・活用に向けた相談体制の構築、専門人材の育成、農業現場の知財意識と種苗業者の知財管理能力向上に向けた取組を支援

② 地理的表示活用推進支援事業

1億円

(1億円)

- ・地理的表示（G I）の申請サポート、G I 製品の販路拡大、海外での模倣品対策等の取組を支援

6 国民理解の醸成

- ・食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成を図るため、優良な取組事例の表彰やSNS等を活用した情報発信、学校給食での地場産品の活用促進や農業体験の促進、官民連携による食育活動の全国展開や地域での食育活動の推進、無形文化遺産である和食文化の継承、事業者の食品安全に係るリスク低減の可視化、環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットの推進に向けた取組を総合的に支援

(消費者理解醸成・行動変容推進事業)

0.5億円

(0.5億円)

(農山漁村振興交付金)

74億円の内数

(84億円の内数)

(消費・安全対策交付金等)

22億円の内数

(20億円の内数)

(みどりの食料システム戦略推進総合対策)

6億円の内数

(7億円の内数)

7 食品産業（食品製造業、外食産業、食品関連流通業）の持続的な発展

(1) 農業と食品産業の連携強化

【7年度当初】

【6年度補正】

- ・持続的な食料システムの確立に向けた食品企業や農林漁業者等が参画するプラットフォームの設立、地域の多様な関係者が連携した新たなビジネスの創出、食品企業と産地との広域的な連携による国産原材料の安定調達、食品製造工程の自動化等の生産性向上の取組を支援

1億円
(-)

4.7億円

(2) 食品産業における持続可能性に配慮した取組の促進

① サステナビリティ課題解決支援

1億円
(-)

- ・食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等の解決に向けた官民連携の場の構築や調査等を実施

② 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策

1億円
(1億円)

3億円

- ・食品企業における未利用食品の供給体制の構築や商慣習の見直し、取組開示の推進等を通じた食品ロスの削減や、農林水産業・食品産業でのプラスチック資源循環の取組を支援

③ フードテックなどの新技術の活用

1億円
(1億円)

3億円

- ・フードテック等の新技術を活用した事業の創出に向け、官民協議会の運営による企業間の連携や協業、ビジネス実証等を支援

II 農業の持続的な発展

1 地域計画を核とした施策の構築

(1) 地域計画実現総合対策

- ・地域計画により明らかになった地域の課題を解決するため、地域計画を核として、現場の状況に応じた施設整備や人材育成に係る事業を総合的に実施し、地域計画の実現を強力に後押し

【7年度当初】

【6年度補正】

384億円

664億円

- ・強い農業づくり総合支援交付金
 - ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業
 - ・新規就農者育成総合対策
 - ・農地利用効率化等支援交付金
- 等

- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業
 - ・スマート農業・農業支援サービス事業
 - ・導入総合サポート緊急対策事業
 - ・機構集積協力金交付緊急対策事業
 - ・新規就農者確保緊急円滑化対策
 - ・担い手確保・経営強化支援事業
- 等

(2) 地域の農業を担う者の事業展開の促進

① 意欲ある農業者の経営発展の促進

- ・地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が農地引受力の向上や経営発展等に取り組む場合に必要な機械・施設の導入を支援
- ・攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を金融面から強力に支援するため、スーパーL資金・農業近代化資金について、貸付当初5年間の金利負担等を軽減

(農地利用効率化等支援交付金)
20億円
(11億円)

(担い手確保・経営強化支援事業)
27億円

(担い手経営発展支援金融対策事業)
69億円

② 集落営農連携促進等事業

- ・集落営農の連携・合併に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援

2億円
(3億円)

③ 農業経営・就農支援体制整備推進事業

- ・農業経営・就農支援センターによる就農から経営発展・経営継承までを一貫してサポートする取組を支援するとともに、第三者継承に向けたガイドラインの策定等を実施

6億円
(5億円)

(3) 農地の集積・集約の取組の加速化

【7年度当初】

【6年度補正】

① 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進

43億円

80億円

(46億円)

- ・地域計画の実現に向けて、農地中間管理機構を活用した農地の集約化等を加速するため、機構の事業運営、地域に対する協力金の交付、機構等による遊休農地の解消等を支援

② 農業委員会による農地利用の最適化の推進

122億円

(126億円)

- ・農地利用の最適化のための活動を推進するため、農地の出し手・受け手の意向調査、農地等情報のデータベースの運用等、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動等を支援

③ 所有者不明農地の発生防止・活用

1億円

(-)

- ・所有者不明農地の発生防止・活用に向けて、専門的な知識を有する所有者不明農地対策企画員を設置し、解消モデルとなる支援地域を指定の上、その解消に向けた農業委員会の取組を牽引する取組を支援

④ スマート農業技術等の活用の促進に資する基盤整備の推進

(農業農村整備事業)
3,331億円の内数

(農業農村整備事業)
2,037億円の内数

(3,326億円の内数)

- ・農地の大区画化等の推進、スマート農業技術等の活用の促進に資するデジタル基盤の整備を支援

(農地耕作条件改善事業)
198億円の内数

(198億円の内数)

(農山漁村振興交付金)
74億円の内数

(84億円の内数)

(4) 農業人材の育成・確保

【7年度当初】

【6年度補正】

① 農業支援サービス事業者の育成・確保

0.3億円
(0.5億円)

100億円の内数

- ・農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業者の事業性の向上を合わせて図るモデル的な取組、サービス事業者の育成・活動の促進や事業環境の整備等を支援

② 新規就農者の育成

107億円
(96億円)

54億円

- ・就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付や、経営発展のための機械・施設等の導入、目標地区に受け手が位置づけられていない農地への新規就農者の誘致、農業教育の高度化等の取組を支援

③ 農業労働力等の確保

32億円
(28億円)

13億円の内数

- ・雇用就農促進のための資金の交付や、他産地・他産業との連携等による労働力確保の取組、就労条件改善、トライアル雇用の実施などの労働環境整備を支援
- ・農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野での外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、技能試験等の実施、働きやすい環境の整備や人材育成のための研修等を支援

④ 女性の活躍推進

1億円
(1億円)

13億円の内数

- ・地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や登用に向けた意思決定層の意識啓発、女性グループの活動、女性が働きやすい環境づくり、女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援

【7年度当初】

【6年度補正】

⑤ 多様な農業人材の意欲的な取組の推進

- ・ 地域の実情に応じた生産体制強化への支援、多様な経営体に対し、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業体の育成、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る多面的機能支払や中山間地域等直接支払、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保への支援、多様な農業人材に対する研修機会の提供、多様な農業人材からなる集落営農の活性化支援を実施

(持続的生産強化対策事業)
142億円の内数

(148億円の内数)

(農業支援サービス事業体の育成・確保)
0.3億円

(0.5億円)

(多面的機能支払交付金)
500億円の内数

(486億円の内数)

(中山間地域等直接支払交付金)
285億円の内数

(261億円の内数)

(農山漁村振興交付金)
74億円の内数

(84億円の内数)

(新規就農者育成総合対策)
107億円の内数

(96億円の内数)

(農業経営・就農支援体制整備推進事業)
6億円

(5億円)

(集落営農連携促進等事業)
2億円

(3億円)

(農業支援サービス事業体の育成・確保)
100億円の内数

(新規就農者確保緊急円滑化対策)
54億円の内数

(中山間地域等対策)
14億円の内数

等

等

2 生産性の向上に資するスマート農業の実用化等の推進

【7年度当初】

【6年度補正】

① スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

182億円

278億円

- ・スマート農業技術活用促進法に基づくスマート農業技術の社会実装の加速化を強力に推進するため、生産性の飛躍的向上に資するスマート農業技術等の開発やスマート農業技術の活用及びこれと併せて行う新たな生産の方式の導入による生産方式革新、農業支援サービス事業者の育成等の取組について、各種事業により集中的に支援

・スマート農業技術活用促進総合対策
・強い農業づくり総合支援交付金
・農地利用効率化等支援交付金
等

・スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策
・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業
等

② スマート農業技術・革新的新品種の開発・供給

52億円

63億円

(44億円)

- ・スマート農業技術の開発・改良、技術導入に向けた栽培体系の確立や技術の運用方法の標準化、スタートアップ・中小企業による研究開発・事業化等を支援するとともに、農研機構の機能強化を推進
- ・生産性向上に資する多収性品種、スマート農業の推進に資する機械作業適性品種、気候変動に適応する高温耐性品種の開発等を実施

③ スマート農業技術・サービス事業の導入の加速化

0.3億円

100億円

(0.5億円)

- ・スマート農業技術を他品目に適応するための改良、農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業者の事業性の向上を合わせて図るモデル的な取組、サービス事業者の育成・活動の促進や事業環境の整備等を支援

3 農業生産基盤の整備・保全

【7年度当初】

【6年度補正】

① 農業農村整備事業<公共>

3,331億円

2,037億円

(3,326億円)

- ・スマート農業技術の導入に資する農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道、集落排水施設の整備等を推進

② 農地耕作条件改善事業

198億円

(198億円)

- ・農地中間管理機構による農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農地の区画拡大や排水改良等を支援

③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業

282億円

(282億円)

- ・農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援

④ 畑作等促進整備事業

22億円

(22億円)

- ・麦・大豆等の生産拡大を推進するため、畑作物・園芸作物が生産される地域を対象に、暗渠排水等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援

⑤ 農山漁村地域整備交付金<公共>

762億円

(770億円)

- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

4 経営安定対策の充実

【7年度当初】

【6年度補正】

① 畑作物の直接支払交付金

(所要額)

2,024億円

(1,992億円)

- ・麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ等の畑作物を生産する認定農業者等の担い手に対し、経営安定のための交付金を交付

② 収入減少影響緩和対策交付金

(所要額)

446億円

(419億円)

- ・米、麦、大豆等を生産する認定農業者等の担い手に対し、これらの収入が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補填

③ 収入保険制度の実施

399億円

(348億円)

- ・収入保険制度の加入者に対し、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、その差額の9割までを補填するほか、収入保険への加入と実施主体の円滑な事務の推進を支援

うち事務費負担金及び
収入保険加入支援事業

30億円

(29億円)

④ 農業共済事業の実施

(所要額)

801億円

(814億円)

- ・農業共済加入者の掛金負担の軽減を図るとともに、事務が円滑に進められるよう、共済掛金や、農業共済団体の事務費の国庫負担等を実施

うち事務費負担金

336億円

(335億円)

⑤ 野菜価格安定対策事業

(所要額)

156億円

(156億円)

- ・野菜価格安定対策の加入者に対し、野菜価格が平均価格の9割を下回った場合に、その差額の9割分を生産者補給金として交付等

⑥ 施設園芸等燃料価格高騰対策

29億円

- ・計画的に省エネルギーに取り組む産地を対象に、農業者と国で基金を設け、燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付

⑦ 畜産・酪農経営安定対策

- ・畜種ごとの特性に応じて、肉用子牛生産者補給金、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）、肉豚経営安定交付金（豚マルキン）、加工原料乳生産者補給金、鶏卵生産者経営安定対策事業等により、畜産・酪農経営の安定を支援

(所要額)
2,303億円
(2,296億円)

5 家畜伝染病、病害虫等への対応強化

① 家畜衛生等総合対策

- ・家畜伝染病予防法に基づき、殺処分をした家畜等に対する手当金や、都道府県の防疫措置等に対する負担金を交付するほか、家畜の伝染性疾病の侵入防止のための水際での検疫措置等を支援
- ・産業動物獣医師の確保、情報通信機器を活用した遠隔診療による獣医療の提供の推進等を支援

77億円
(88億円)

84億円

② 消費・安全対策交付金

- ・豚熱や鳥インフルエンザ等の発生予防等のため、飼養衛生管理の向上や農場の分割管理の推進、野生動物対策の強化等を支援するとともに、重要病害虫の侵入防止・まん延防止等を支援するほか、農畜水産物や加工食品中の有害化学物質・微生物の調査、安全性向上対策の有効性の検証等を支援

19億円
(17億円)

11億円

③ 総合防除の推進

- ・病害虫が発生しにくい生産条件の整備（予防）及びより迅速・精緻な病害虫の発生予測（予察）に重点を置いた総合防除を推進するための取組を支援

(消費・安全対策交付金等)
20億円の内数
(18億円の内数)
(みどりの食料システム戦略推進総合対策)
6億円の内数
(7億円の内数)

(みどりの食料システム戦略緊急対策事業)
38億円の内数

Ⅲ 農村の振興（農村の活性化）

1 「しごと」「暮らし」「活力」「土地利用」に着目した農村の振興	【7年度当初】	【6年度補正】
① 農山漁村振興交付金	74億円 (84億円)	13億円
・農山漁村での定住や都市と農山漁村の交流促進、農山漁村に関わる関係人口の創出・拡大に向け、「しごと」「暮らし」「活力」「土地利用」の観点から、官民共創、農泊や農福連携などの取組、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、棚田地域の振興、中山間地域等における農用地保全、情報通信環境の整備、都市農業の振興等を総合的に推進		
② 農業農村整備事業＜公共＞（再掲）	3,331億円 (3,326億円)	2,037億円
・スマート農業技術の導入に資する農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道、集落排水施設の整備等を推進		
③ 中山間地農業ルネッサンス事業＜一部公共＞	412億円 (411億円)	
・中山間地域等において、地域特性をいかした活動の推進や各種支援事業の優遇措置等により、多様な取組を総合的に支援		
④ 中山間地域等対策		14億円
・中山間地域等において、地域における最適な土地利用構想の策定と実現に向けた取組、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、農泊の取組、農家所得確保の計画策定と実践、離島の農産物等の需要開拓等を支援		このほか 関係中山間地域優先枠 95億円

2 鳥獣被害防止対策等

【7年度当初】

【6年度補正】

① 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

100億円

55億円

(100億円)

- ・鳥獣被害の防止に向け、ICT等を活用したスマート鳥獣害対策の推進やシカ・クマの捕獲対策の強化、高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保、侵入防止柵の整備等を支援するほか、森林における効果的・効率的なシカ捕獲の取組を推進
- ・捕獲鳥獣を有効活用し、更なるジビエ利活用を推進するため、捕獲個体の広域搬入体制の整備や情報発信の強化等による需要拡大の取組を支援

② 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

3億円

(3億円)

- ・火山の降灰等の被害に対応するため、洗浄用機械施設等の整備、これと一体的に行う用水確保対策等を支援

3 有明海再生対策

① 有明海再生加速化対策交付金

10億円

(-)

- ・諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門によらない有明海再生に向けた有明海再生加速化対策交付金を創設し、漁業者による漁場環境改善の取組等を支援

② 調査・技術開発・実証の実施

18億円

(18億円)

- ・有明海沿岸4県が協調して、二枚貝類等の資源回復や漁場改善等の各種調査等を実施

IV みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

1 環境負荷低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発

【7年度当初】

【6年度補正】

① みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業

17億円

10億円

(18億円)

- ・食料・農林水産業の生産力の向上と持続性の両立に向け、環境負荷低減等に対応する新品種、有機農業の拡大等みどりの食料システム戦略の実現に向けた技術、気候変動に対応するための農林水産業の温暖化適応技術の開発等を実施するとともに、研究成果の社会実装に向けた環境整備を一体的に推進

② ムーンショット型農林水産研究開発事業

1億円

20億円

(1億円)

- ・持続可能な食料システムの構築やカーボンニュートラル社会の実現に向け、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題について中長期にわたる研究開発を実施

③ 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

28億円

4億円

(29億円)

- ・農林水産・食品分野に様々な分野の知識・技術等を結集して商品化・事業化につなげる産学官連携研究やスタートアップ等が行う新技術、フードテック等の研究開発から事業化までを総合的に支援

2 環境負荷低減の取組の推進と関係者の行動変容の促進、理解醸成

① 環境保全型農業直接支払交付金

28億円

(26億円)

- ・有機農業について単収が低く不安定な移行期の重点的な支援など、化学農薬・化学肥料を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

② みどりの食料システム戦略推進総合対策	6億円 (7億円)	38億円
<ul style="list-style-type: none"> 環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、モデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用促進、「見える化」やJ-クレジットの推進、環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計に必要な調査等を実施 		
③ 強い農業づくり総合支援交付金、農地利用効率化等支援交付金	139億円の内数 (131億円の内数)	
<ul style="list-style-type: none"> みどりの食料システム戦略に掲げる取組に必要な施設の整備、農業用機械の導入等を支援 		
④ 畜産・酪農における環境負荷低減の取組の推進	(飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援) 56億円の内数 (-) (農山漁村地域整備交付金) 762億円の内数 (770億円の内数)	
<ul style="list-style-type: none"> 酪農・肉用牛経営者等の連携による有機飼料の生産拡大、家畜排せつ物処理施設の機能の強化等を支援 		
⑤ 食品産業における持続可能性に配慮した取組の促進	2億円 (1億円)	6億円
<ul style="list-style-type: none"> 食品産業をめぐるサステナビリティ課題等の解決に向けた官民連携、食品ロス削減やプラスチック資源循環、フードテック等の活用等の取組を支援 		
⑥ 森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現	144億円 (144億円)	459億円
<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現に向け、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの安定供給、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等を総合的に推進 		
⑦ 水産業における持続可能性の確保	15億円 (14億円)	222億円
<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量削減に対応しつつ、収益性向上や新たな操業・生産体制への転換等を推進するほか、養殖業成長産業化に向け、輸入等に依存する魚粉の使用割合を削減した飼料や優良系統の種苗開発を支援 		

農林水産省の全ての補助事業等に対し、環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を、令和7年度は事業実施後の報告、確認についても試行実施。

V 多面的機能の発揮

【7年度当初】

【6年度補正】

① 多面的機能支払交付金

500億円

(486億円)

- ・農業・農村の多面的機能の維持・発揮や地域全体で担い手を支えることを目的として、農業者等で構成される活動組織が行う地域資源を適切に保全管理するための共同活動を支援
- ・活動組織の体制強化や地域共同で行う環境負荷低減の取組を促進

② 中山間地域等直接支払交付金

285億円

(261億円)

- ・中山間地域等における農業生産条件の不利を補正することで、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等を支援
- ・集落協定のネットワーク化、スマート農業による作業の省力化への加算を充実

③ 環境保全型農業直接支払交付金（再掲）

28億円

(26億円)

- ・有機農業について単収が低く不安定な移行期の重点的な支援など、化学農薬・化学肥料を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

Ⅵ カーボンニュートラルの実現・花粉症解決に向けた森林・林業・木材産業総合対策

	【7年度当初】	【6年度補正】
① 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	144億円 (144億円)	(林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 459億円
・カーボンニュートラルを実現し、花粉発生量の削減にも資するよう、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進		(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 56億円
ア 森林の集約化モデル地域実証事業	5億円 (-)	
・市町村、都道府県、森林所有者、森林組合、林業経営体、川中・川下事業者等の関係者が、所有者不明森林を含め、循環利用に取り組む経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援		
イ 林業・木材産業循環成長対策	62億円 (65億円)	116億円
・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの安定供給、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備、森林由来J-クレジット等森林価値の活用等を支援		
ウ 林業デジタル・イノベーション総合対策	3億円 (4億円)	5億円
・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援		
エ 建築用木材供給・利用強化対策	10億円 (10億円)	24億円
・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援		

オ 木材需要の創出・輸出力強化対策**3億円****4億円**

(3億円)

- ・地域の取組に対する木材利用の専門家派遣、CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援

カ 森林・林業担い手育成総合対策**47億円****6億円**

(47億円)

- ・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の林業体験学習や女性の活躍促進、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策等の取組を支援

キ 林業・木材産業金融対策**4億円**

(4億円)

- ・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

ク 森林・山村地域活性化振興対策**10億円**

(9億円)

- ・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」を含む活動の実践による山村地域活性化を支援

② 花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞

57億円

(林業・木材産業国際競争力強化総合対策)
459億円の内数

- ・国民の4割以上が患っている花粉症が深刻な社会課題となっている中、国民の安全・安心の観点から、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉飛散量の予測・飛散防止、スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証の取組を推進

③ 森林整備事業＜公共＞

1,256億円

506億円

(1,254億円)

- ・森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた間伐、主伐後の再生林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え、路網整備等を推進

④ 治山事業＜公共＞

625億円

310億円

(624億円)

- ・豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和6年能登半島地震で得られた教訓等を踏まえた避難路を保全する治山対策の強化など、国土強靱化に向けた取組等を推進

⑤ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞（再掲）

762億円

(770億円)

- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

Ⅶ 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

(1) 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

【7年度当初】

【6年度補正】

① 漁業経営安定対策の着実な実施

ア 漁業収入安定対策事業

160億円

225億円

(202億円)

- ・計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ふらす）を実施

イ 漁業経営セーフティネット構築事業

8億円

321億円

(18億円)

- ・燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付

② 資源調査・評価の充実と新たな資源管理の着実な推進

81億円の内数

7億円の内数

(59億円の内数)

- ・海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価の実現に向け、新たな技術を活用した調査船調査等や外国との研究連携等を実施し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を強化するとともに、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の精度向上等を推進
- また、水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造
- ・漁業法の下、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理等を円滑に推進するため、TAC管理に資する混獲回避技術等の数量管理技術の開発の推進、IQ管理の拡大に向けた取組の支援、資源管理協定の高度化、遊漁の実態把握を推進

③ 漁業取締・密漁監視体制の強化等

149億円

74億円

(155億円)

- ・我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持等のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施

(2) 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

【7年度当初】

【6年度補正】

① 沿岸漁業の競争力強化

30億円

(30億円)

- ・海洋環境の変化を踏まえた操業形態の転換や省エネ化等に対応しつつ、収益性向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革を推進するために必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援
- ・「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資するとともに付加価値向上を図る漁業用機器や養殖業への転換等に必要な機器、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援

(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁船導入緊急支援事業
70億円

うち機器等導入緊急対策事業
20億円

② 沖合・遠洋漁業の競争力強化

12億円

(11億円)

- ・高性能漁船の導入等による収益性向上、定置漁業者等による漁獲対象種の転換や協業化、養殖業への転換及び兼業等といった海洋環境の変化への対応など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を推進

(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁業構造改革総合対策事業
70億円

③ 養殖業の成長産業化

- ・輸出拡大も見据えた養殖業の成長産業化に向け、輸入等に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料や優良系統の種苗開発を支援
- ・大規模沖合養殖システムの実証、経営体が協業化等して実施する輸出拡大も見据えたマーケットイン型養殖の実証、現場の課題に対応した技術開発等による収益性向上の取組等を支援

(養殖業成長産業化推進事業)

3億円

(3億円)

(漁業構造改革総合対策事業)

12億円の内数

(11億円の内数)

(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁業構造改革総合対策事業
70億円の内数

④ 不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業

5億円

- ・海洋環境の変化等による不漁に対応した、養殖転換や漁法・対象魚種の複合化・転換など新たな操業体制の構築に向けた実証的取組等を支援

⑤ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策

13億円

(14億円)

- ・地域の人材と連携した内水面漁場の効率的な管理、カワウ等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、環境変化に対応した増殖手法の改良、サケの回帰率の向上に資するふ化放流の広域連携体制の構築等の取組を支援

【7年度当初】

【6年度補正】

⑥ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成

4億円

5億円

(5億円)

- ・漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修の実施、漁業への就業前の若者への資金の交付、若手漁業者の経営・技術能力の向上、海技士の確保や海技資格の取得等を支援

⑦ 水産業のスマート化の推進

2億円の内数

3億円の内数

(2億円の内数)

- ・漁業者等へのスマート機械導入、地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成等の取組を支援

⑧ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化

3億円

(3億円)

- ・収益力向上や広域合併・事業連携等に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援
- ・安定的な操業に必要な太平洋クロマグロの放流・混獲回避や養殖用生餌の安定供給など収益力向上の取組等を支援

(水産業競争力強化緊急事業)
うち広域浜プラン緊急対策事業
10億円

⑨ 水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進

6億円

(6億円)

- ・原材料不足や人手不足、輸送能力不足など水産加工業の課題解決に向けた、サプライチェーン上の関係者や専門家等の幅広い連携によるICTやDX等の先端技術導入等の取組、水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給平準化の取組、魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進

⑩ 捕鯨対策

(所要額)

51億円

(51億円)

- ・捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援

(3) 地域を支える漁村の活性化の推進、安全・安心の確保

【7年度当初】

【6年度補正】

① 浜の活力再生・成長促進交付金

20億円

(水産業競争力強化緊急事業)

(20億円)

うち緊急施設整備事業

45億円

- ・漁業所得の向上を目指す漁業者等に必要な共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進

② 水産多面的機能の発揮等

35億円

7億円

(38億円)

- ・気候変動・環境変化に対応するため、漁業者等が行う漁場生産力の強化やブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング等の活動の実効性向上を図りつつ重点的な支援を推進するとともに、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の支援等を推進

③ 海業の全国的な展開

3億円

2億円

(-)

- ・海業の全国的な展開に向け、海業の立ち上げに必要な実証調査やモデルづくり、民間事業者との連携の仕組みや体制づくりなど地域において漁業者等が海業に一步を踏み出すための取組を支援

④ 赤潮対策

20億円

- ・赤潮が発生する海域において、広域的かつ機動的なモニタリングや赤潮発生抑制、貝類の複合養殖等の実証、避難漁場の調査・整備、生け簀の大型化など被害軽減に資する取組を支援

(4) 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

【7年度当初】

【6年度補正】

① 水産基盤整備事業<公共>

731億円

320億円

(730億円)

- ・拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進

② 漁港の機能増進

(漁港機能増進事業)

(水産業競争力強化緊急事業)

2億円

うち漁港機能増進事業

(5億円)

5億円

- ・就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編、漁業の操業形態の転換・養殖転換、漁港のグリーン化に資する施設の整備等により漁村の活性化を推進

(浜の活力再生・成長促進交付金)

(水産業競争力強化緊急事業)

20億円の内数

うち緊急施設整備事業

(20億円の内数)

45億円の内数

③ 農山漁村地域整備交付金<公共> (再掲)

762億円の内数

(770億円の内数)

- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

Ⅷ 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

(1) 防災・減災、国土強靱化の推進

【7年度当初】

【6年度補正】

① 農業水利施設、ため池等の対策＜公共＞

1,116億円

- ・農業用ダムの洪水調節機能の強化や田んぼダム等流域治水の取組を推進するほか、農業水利施設等の安定的な機能発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、防災重点農業用ため池の防災工事等を推進

② 治山施設の設置等による対策＜公共＞

310億円

- ・豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、山地災害危険地区や氾濫した河川上流域等において、流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を推進

③ 森林整備による対策＜公共＞

201億円

- ・森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、道路など重要なインフラ施設周辺や氾濫した河川上流域等での間伐、再造林、幹線となる林道の開設・改良等の対策を推進

④ 漁業地域の対策＜公共＞

280億円

- ・切迫する地震・津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、漁業地域において岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策及び漁港施設の長寿命化対策等を推進

⑤ 海岸堤防等の対策＜公共＞

28億円

- ・南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の補強、嵩上げ等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の修繕・更新を支援

⑥ 卸売市場施設の対策

2億円

- ・自然災害時にも継続的に生鮮食料品等を供給できるよう、卸売市場の耐震化、耐水化、耐風化等の整備を支援

⑦ 園芸産地における対策

3億円

- ・自然災害時のハウスの損壊、停電等に備えるため、共同の事業継続計画を策定した産地における災害発生時の事業の継続に必要な体制整備や、計画に基づく対策の実施を支援

(2) 災害被害の復旧・復興

① 災害復旧等事業＜公共＞

180億円

716億円

(202億円)

- ・被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援

② 令和6年能登半島地震及び令和6年9月の豪雨への対応

ア 農業機械・施設等の再建、営農再開に向けた支援

(農地利用効率化等支援交付金のうち被災農業者支援タイプ)

- ・被災した農業機械、農業ハウス・畜舎等の再建・修繕、浸水のあったほ場の農作物残さの処理等の営農再開に向けた取組を支援

2億円

(持続的生産強化対策事業のうち産地緊急支援対策)

7億円

イ 被災木材加工流通施設等緊急復旧対策

1億円

- ・被災した木材加工流通施設の復旧・整備等を支援

ウ 水産業共同利用施設、漁船等の復旧

5億円

- ・被災した水産業共同利用施設の整備、漁船・漁具の導入等を支援

1 水田活用の直接支払交付金等

【令和7年度予算概算決定額 287,000 (301,500) 百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等**を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大 (麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha [令和12年度まで])
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大 (飼料用米：70万t、米粉用米：13万t [令和12年度まで])
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援**します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくりに向けた取組を支援**します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

4. 畑地化促進助成

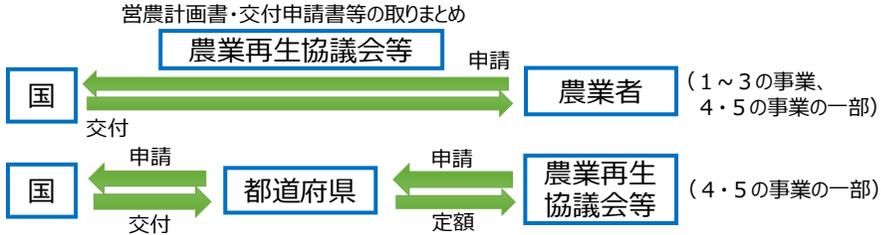
水田を畑地化し、**高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援**します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000 (11,000) 百万円

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。*7

*7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>



<事業イメージ>

戦略作物助成

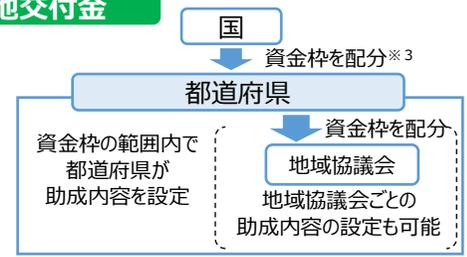
対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a*1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a*2

- *1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
- *2：飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7.0万円/10a (5.5~8.5万円/10a)、令和8年度においては標準単価6.5万円/10a (5.5~7.5万円/10a) とする

<交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- ・ 水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約*4 (3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分)	1万円/10a

- *3：作付転換の実績や計画等に基づき配分
- *4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成 (令和6年度補正予算と併せて実施)

- ① 畑地化支援*5：10.5万円/10a
 - ② 定着促進支援*5 (①とセット)：2万円 (3万円*6) /10a × 5年間
または10万円 (15万円*6) /10a (一括)
 - ③ 産地づくり体制構築等支援
 - ④ 子実用とうもろこし支援 (1万円/10a)
- *5：対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）
- *6：加工・業務用野菜等の場合

2 コメ新市場開拓等促進事業

【令和7年度予算概算決定額 11,000 (11,000) 百万円】

<対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等**に取り組む生産者を支援します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 **11,000 (11,000) 百万円**

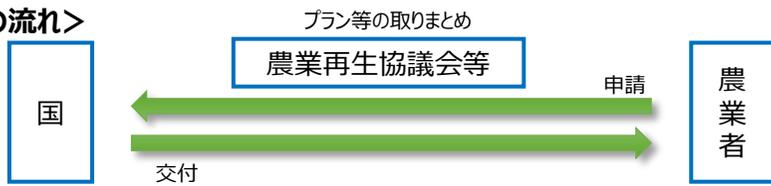
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入**を行う場合に、**取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和7年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ② **交付単価**：**新市場開拓用米** 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米（パン・めん用の専用品種） 9万円/10a
- ③ **採択基準**：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有している必要があります。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、30百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



直播栽培



土壌診断に基づく施肥

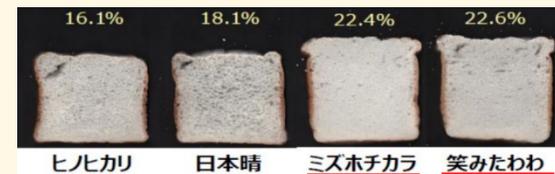
米粉用米（パン・めん用の専用品種）の例

（パン用の専用品種）

- ・ミズホチカラ
- ・笑みたわわ 等

（めん用の専用品種）

- ・亜細亜（あじあ）のかおり
- ・ふくのこ 等



3 水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

水田における高収益作物の産地の創設（500産地 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等

2. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物による畑地化**（10.5万円/10a）
- ② **高収益作物の導入・定着**（2万円（3万円※）/10a×5年間
又は、10万円（15万円※）/10a（一括））
- ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a） ※ 加工・業務用野菜等の場合

3. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

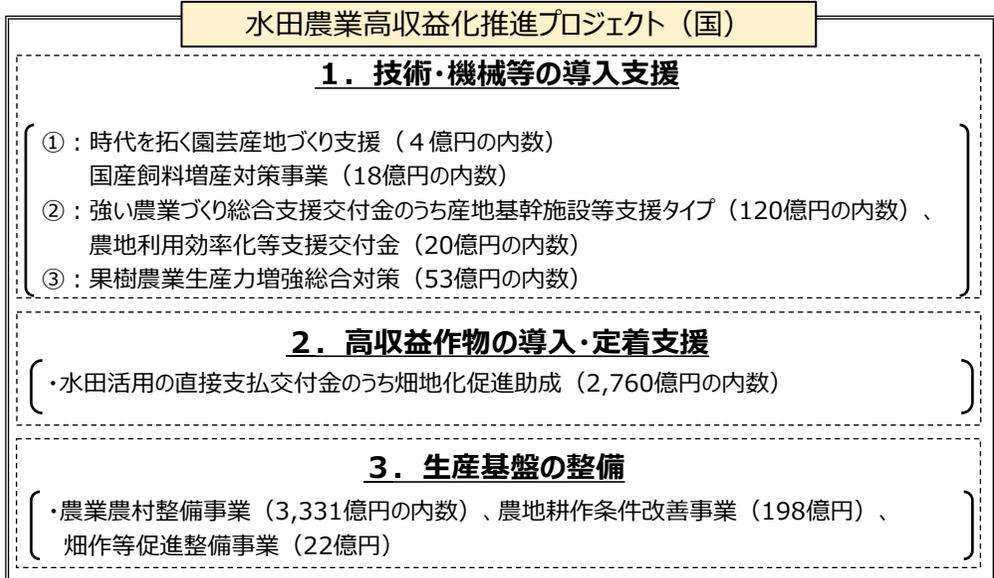
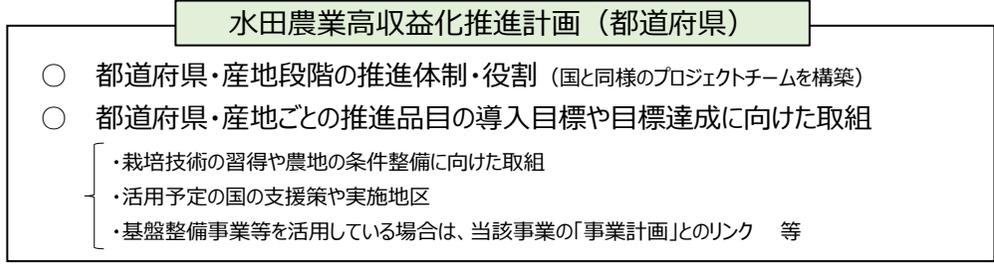
- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

（1 ①の事業）	畜産局飼料課	（03-3502-5993）
（1 ①②の事業）	農産局園芸作物課	（03-6744-2113）
（1 ②の事業）	経営局経営政策課	（03-6744-2148）
（1 ③の事業）	農産局果樹・茶グループ	（03-3502-5957）
（2の事業）	農産局企画課※	（03-3597-0191）
（3の事業）	農村振興局設計課	（03-3502-8695）

※プロジェクトの窓口を担当

<事業イメージ>



4 小麦・大豆の国産化の推進

【令和7年度予算概算決定額 35 (50) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 5,008百万円)

〔関連事業：共同利用施設の整備支援等 19,952百万円の内数〕
 令和6年度補正予算額 51,000百万円の内数

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**小麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**※や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。
 ※関連事業で支援

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

<事業の内容>

国産小麦・大豆供給力強化総合対策 35 (50) 百万円
 【令和6年度補正予算】5,008百万円

- 生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)**
 麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。
- 流通対策**
 ア **麦・大豆供給円滑化推進事業**
 国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。
 イ **新たな麦流通モデルづくり事業**
 麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。
- 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)**
 国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

(関連事業)
強い農業づくり総合支援交付金 11,952百万円の内数
新基本計画実装・農業構造転換支援事業 8,000百万円の内数

産地生産基盤パワーアップ事業 【令和6年度補正予算額】11,000百万円の内数
 産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**や**再編集約・合理化**等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
 (②ア(麦)、③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)

<事業イメージ>

1. 生産対策



営農技術の導入 (定額)



農業機械の導入 (1/2以内)



乾燥調製施設の整備※ (1/2以内)

2. 流通対策



・ストックセンターの整備※ (1/2以内)
 ・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策



・新商品の開発 (定額、1/2以内)
 ・加工設備・施設の導入※ (1/2以内)
 ※関連事業で支援

麦・大豆の国産化を一層推進

5 持続的生産強化対策事業

【令和7年度予算概算決定額 14,214 (14,753) 百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで]）
- 飼料自給率の向上（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]）

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合には、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆
野菜・果樹・花き
養蜂
茶・薬用作物
畜産
等

- ・ 戦略作物生産拡大支援
- ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援

農作業安全
GAP
等

- ・ GAP拡大推進加速化
- ・ 農作業安全総合対策推進

農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

[品目]

- ・ 米・麦・大豆
- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産

都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

[メニュー]

- ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援
- ・ 国際水準GAP普及推進
- ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量(直接取引分)の拡大(98万t[平成29年]→145万t[令和12年まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。(助成単価:15万円/10a(定額))

また、国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

加工・業務用野菜の周年安定供給への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水対策
- 病害虫防除対策
- 風害対策等

(関連事業) 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額】630百万円

1. サプライチェーン構築推進事業

複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入等に係る経費を支援します。

2. サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等の実証経費を支援します。

国産野菜サプライチェーンの連携強化への支援



国産野菜サプライチェーンの構築

- ・実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証



栽培実証



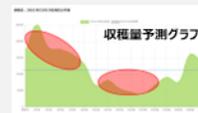
農業機械等のリース導入

実需者のニーズに合った
安定的な供給の実現



国産野菜サプライチェーンの連携強化

- ・産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証



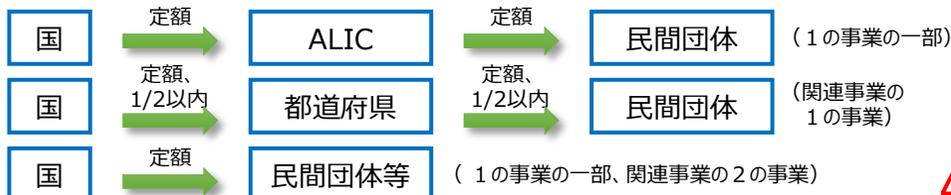
生育予測システムの導入



データ共有、有効活用

サプライチェーン内のデータの有効活用
と情報共有の体制合理化

<事業の流れ>



5-2 持続的生産強化対策事業のうち 果樹の生産増大対策

【令和7年度予算概算決定額 5,323 (5,054) 百万円】

<対策のポイント>

国内外の需要に応えていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植等**の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大 (283万t [平成30年度] →308万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーングファームの整備**や、**運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費**を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木について、**省力的な苗木生産設備の整備**や、**契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**を支援します。また、**国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する**都道府県等コンソーシアムの実証**の取組を支援します。併せて、モデルを**全国に展開させる取組**を支援します。

<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植

【改植 (括弧内は新植) の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者 (見込含む) が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援
(代替園地に対し、11.2万円/10a×5年分=56万円/10a)

新たな担い手の確保・定着の促進

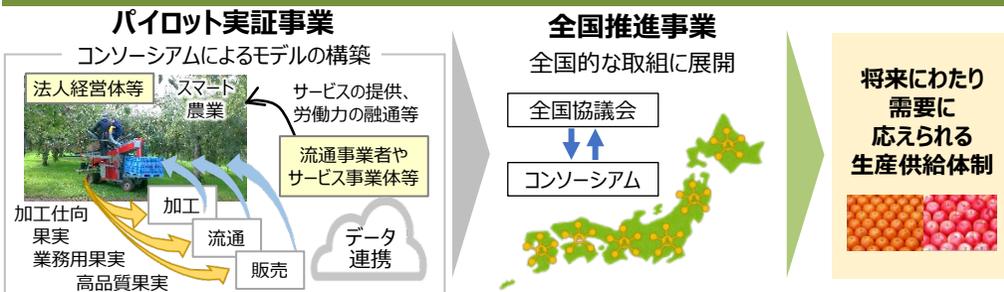


整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

<支援内容>

- ・ 果樹型TFの整備 (改植、小規模園地整備等)
- ・ 果樹型TFの管理 (技術指導・管理委託等の経費)

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



<事業の流れ>



5-3 持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

【令和7年度予算概算決定額 728（728）百万円】

<対策のポイント>

物流2024年問題に対応した**花き流通の効率化**、高温下での品質確保に向けた**病害虫被害の軽減**や**需要期に合わせた生産・出荷**などの産地の課題解決に必要な**技術導入**、**需要のある品目への転換**や**導入**を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、**新たな需要開拓**、**利用拡大**に向けた**PR活動**等の前向きな取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,687億円 [平成29年] →4,500億円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 花き流通の効率化の取組

物流2024年問題の影響による輸送力不足に対応するため、**標準規格のパレット・台車等の導入**、**受発注データのデジタル化**、その他**効率的な流通体制の確立**に資する検討や**実証試験の実施**等を支援します。

2. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

需要に応じた**安定供給**や**生産性の向上**に向けて、**高温下で多発化傾向にある病害虫被害の効果的な防除**、**需要期に合わせた生産・出荷技術**、**生産コストの低減**等に資する**栽培技術の導入**に必要な**検討会の開催**、**実証試験の実施**等を支援します。

3. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要のある品目・品種への**転換**等に**必要な転換先品目の需要調査**、**栽培実証**、**栽培マニュアルの作成**等を支援します。

4. 新たな需要開拓・利用拡大の取組

需要拡大が見込まれる**ホームユース**向けに適した**利用スタイルの提案**、**需要喚起のためのPR活動**や**新規購買層の獲得**に向けた**販路開拓**、**花き利用の拡大**に資する**体験活動**等を支援します。

<事業の流れ>



流通の効率化



- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 受発注データ等のデジタル化
- 短望など効率的な流通規格の導入
- 流通効率化に向けた調査、検討会開催 等

生産体制の強化



- 効果的な病害虫防除技術
- 需要期に出荷するための開花調整技術
- 生産コスト低減や品質向上に資する栽培技術の導入 等

需要のある品目への転換等



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 収益性向上が見込まれる品目への転換
- 増産要望のある品目の導入 等

新たな需要開拓や利用拡大



- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- サブスク等の新たな販売方法の検討
- 消費拡大に資する情報提供、セミナー開催、園芸体験の実施 等

6 共同利用施設の整備支援

【令和7年度予算概算決定額 19,952 (12,052) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 40,000百万円)

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システム**を構築するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**に向け、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。また、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、**新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施**による、**農業の構造転換の実現**に向け、**地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで]）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域 [2028年度まで]）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで] 等

<事業の内容>

1. 強い農業づくり総合支援交付金 11,952 (12,052) 百万円

①食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システム**を構築するため、**実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による**集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備**等を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での**共同配送等に必要なストックポイント等の整備**を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 8,000 (-) 百万円

①共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった**地域農業の将来像の実現**に向けて、**老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

②再編集約・合理化のさらなる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

<事業イメージ>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

①食料システム構築支援タイプ (国直接採択・都道府県交付金)

- ・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
- ・補助率：定額、1/2以内
- ・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年

【拠点事業者】 農業法人、食品企業等 + 【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画(3年)
 新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

食料システムの構築を支援

食料システム構築計画のイメージ

【①生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設 等

【②供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設 等

拠点事業者 + 連携者

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

②産地基幹施設等支援タイプ (都道府県交付金)

- ・助成対象：農業用の産地基幹施設
- ・補助率：1/2以内等
- ・上限額：20億円等

産地競争力の強化

③卸売市場等支援タイプ (都道府県交付金)

- ・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
- ・補助率：4/10以内等
- ・上限額：20億円

食品流通の合理化

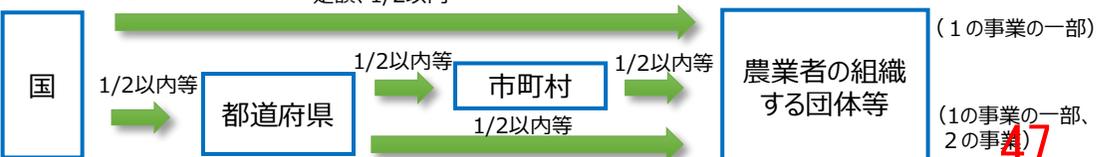
2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

構造転換の実現

- ・助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む）
- ・補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内
- ・上限額：20億円/年×3年 ※①の国庫補助額の1/10以内

<再編集約・合理化のイメージ>
 ・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置
 ・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用 等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の①②、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 (1の③の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

16 不測時に備えた食料供給体制強化対策

【令和7年度予算概算決定額 63（-）百万円】
 【令和6年度補正予算額 665百万円】

<対策のポイント>

食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材の民間在庫の実態等に関する調査、不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築、世界の食料需給動向等の総合調査・分析等を実施します。

新たな食料システムの関係者による食料安定供給に資する備蓄等の取組を周知・推進することで、消費者による行動変容を促進します。

<政策目標>

不測時に備えた食料の安定的な供給の確保

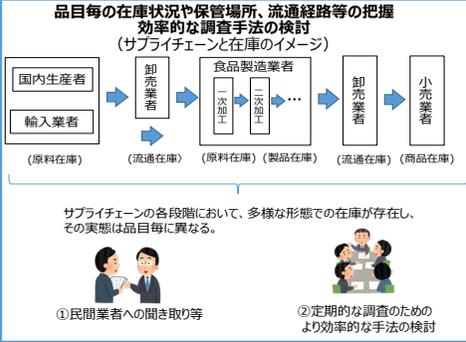
<事業の内容>

1. 総合的な備蓄体制の推進 【令和6年度補正予算額】320百万円

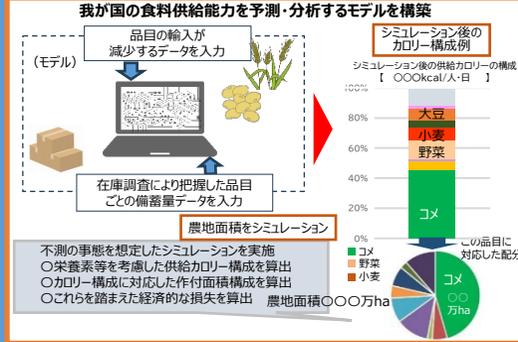
不測の事態において、備蓄を効果的・効率的に活用していくため、国内に存在する備蓄をトータルで把握し、官民合わせた総合的な備蓄体制を推進します。これに向け、食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材※について、サプライチェーンの各段階における民間在庫の実態等に関する調査を行うとともに、これらを定期的に把握するための、より効率的な調査手法を検討します。

※特定食料：コム・小麦・植物油脂原料等、特定資材：肥料・農薬等を想定

1. 総合的な備蓄体制の推進



2. 不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築



2. 不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築 【令和6年度補正予算額】100百万円

不測の事態を想定し、必要な対策を検討するため、諸外国の事例を参考とし、国内の農地や労働力をはじめとする生産基盤の確保状況、品目ごとの輸出入量、食料等の備蓄状況、世界の需給動向を考慮し、供給熱量や栄養バランスを最適化する我が国の食料供給シミュレーションモデルを構築します。

3. 食料供給困難兆候の把握のための情報収集・分析



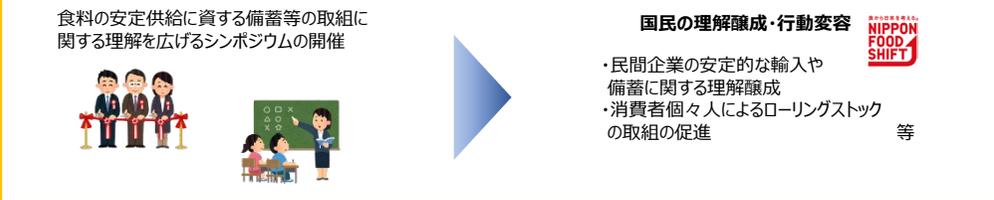
3. 食料供給困難兆候の把握のための情報収集・分析 63 (63) 百万円

食料の供給不足となる兆候を適切に察知するため、現地コンサルタント等を活用し、異常気象及び地政学的リスクの発生が海上輸送等に及ぼすリスクの分析等を実施します。

(関連事業)
 農業気象情報衛星モニタリングシステム

(デジタル庁計上) 15 (15) 百万円

4. 食料安定供給に資する総合的な備蓄等の取組の周知



4. 食料安定供給に資する総合的な備蓄等の取組の周知 【令和6年度補正予算額】195百万円

改正食料・農業・農村基本法や食料供給困難事態対策法の理念に則した取組事例を深く知ることができるよう、新たな食料システムの関係者（生産者、食品産業事業者、消費者等）による食料の安定供給に資する備蓄等の取組に関するシンポジウム等を通じ、国民の理解醸成を図るとともに、行動変容を促す事業を展開します。



17 肥料の国産化・安定供給

【令和7年度予算概算決定額 34 (34) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 6,390百万円)

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、肥料小売価格の急騰が見込まれる場合に実施する影響緩和対策に関する調査等**を実施します。
 また、**化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援**します。

<事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）

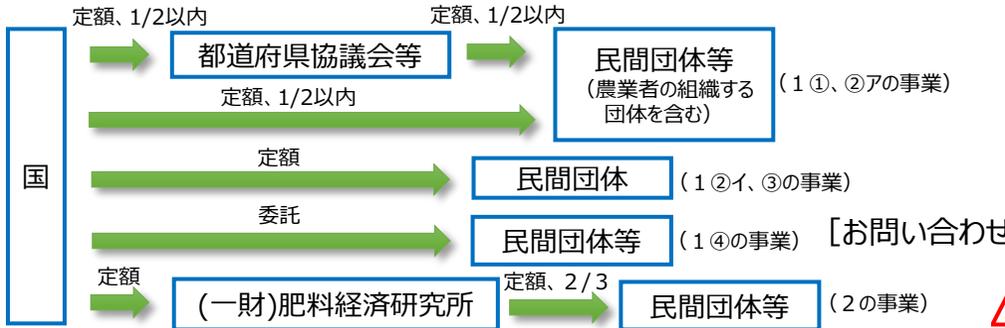
<事業の内容>

1. 国内肥料資源利用拡大対策事業 8 (8) 百万円
【令和6年度補正予算額】6,390百万円

- ① 施設整備等への支援
堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。
- ② 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援
ア ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
イ 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。
- ③ 肥料価格急騰対策に関する調査
国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。
- ④ 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査
ア 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。
イ 家畜排せつ物等の高度利用実態等を調査します。

2. 肥料原料備蓄対策事業 26 (26) 百万円
 主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



49

(1①②③、2の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2182)
 (1②ア、④アの事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)
 (1①、②、④イの事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)

18 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

【令和7年度予算概算決定額 5,581（-）百万円】

<対策のポイント>

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

<事業目標>

飼料自給率（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養収量を増加させる飼料生産計画（5か年）を作成、実施する取組を支援します。

- ① 対象者
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② 支援内容
飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援

2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

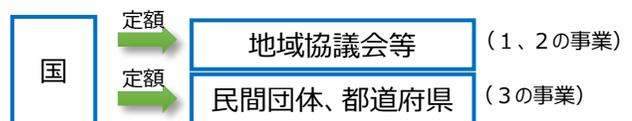
- ① 対象者
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② 支援内容
酪農・肉用牛経営者等が取り組む飼料の有機栽培を支援※
※（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者であることが要件
※ 有機JAS認証取得を求めるものではありません



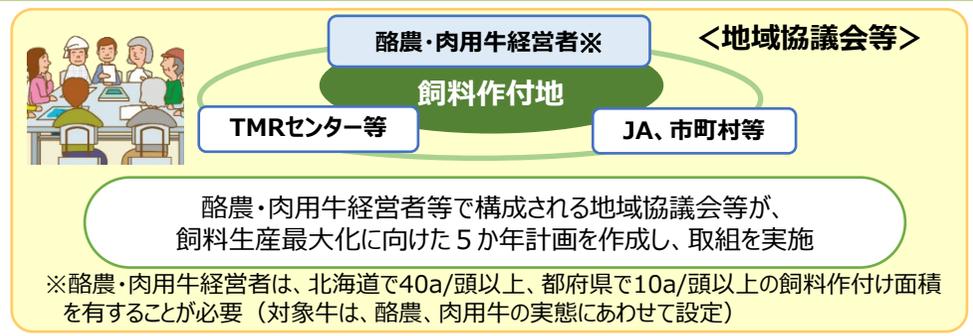
3. 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援推進

1、2の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



主な取組内容

- 1) 栄養収量の高い草種等への変更
- 2) 早晩品種の組合せ・マルチ栽培
- 3) マメ科等の混播・追播
- 4) 二毛作又は二期作の導入
- 5) 良質な二番草・三番草の生産
- 6) 適切な草地更新による地力の改善
- 7) 集約放牧による牧草生産性向上



<交付金単価>

1の事業	15,000円/ha以内
2の事業	青刈りとうもろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内

注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間は最大3年間
 注2) 作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付
 【係数】150ha~300haの部分:1ha×2.0、300ha超の部分:1ha×2.8
 注3) 肉用牛経営については、1経営体当たりの交付面積は10ha以内

19 飼料備蓄・増産流通合理化事業

【令和7年度予算概算決定額 1,760 (1,820) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 (所要額) 13,260百万円)

<対策のポイント>
 飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等**の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、**飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等**の取組を支援します。

- <事業目標>**
- 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]
 - 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

- 1. 国産飼料増産対策事業**
- ① 飼料生産組織の体制強化等支援
 オペレーター確保のための**募集活動、大型特殊免許や必要な技術資格の取得、人材育成のための研修、人員・機械の有効活用状況調査**を支援します。
 - ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。

- 2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業**
- ① 飼料穀物備蓄
 不測の事態に備え、配合飼料製造業者等が事業継続計画（BCP）等に基づき実施する**飼料穀物・飼料作物種子の備蓄**や、関係者間の**連携体制の強化、輸入先国の多様化の検討**の取組を支援します。
 - ② 飼料流通・製造合理化
飼料輸送の効率化に資する実証等の取組、**配合飼料工場の事業再編に向けた調査等**の取組を支援します。

国産飼料生産・利用拡大緊急対策
 【令和6年度補正予算額】(所要額) 13,260百万円



<事業イメージ>

1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の体制強化等支援
 - 人材確保・育成
 - ・就職説明会への参加
 - ・研修の実施
 - ・免許取得
 等調査
 - 人員・機械の有効活用
 - ・オペレーターの相互派遣
 - ・機械の共同利用
 等調査

飼料生産組織の体制強化による国産飼料の生産作業受託や生産・販売の拡大

- ② 国産濃厚飼料生産の推進
 - 子実用とうもろこし
 - 未利用資源

・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及
 ・未利用資源等の利用技術の実証・普及

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄
 - 飼料穀物等の備蓄 (定額、1/3以内)
 配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物等の備蓄の取組を支援
 - 配合飼料の緊急運搬 (定額、1/2以内)
 国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
 - 関係者間の連携体制の強化や輸入の多様化の検討 (定額)
 平時における関係者の連携体制の強化や輸入先国の多様化の取組を支援
- ② 飼料流通・製造合理化
 - 飼料輸送の効率化実証 (定額、1/2以内)
 センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等を支援
 - 配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組 (定額)
 事業再編に向けた検討会の開催や調査、計画策定の取組を支援

【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-7192)
 (2の事業) 飼料課 (03-3591-6745)

21 合理的な価格の形成

【令和7年度予算概算決定額 52（30）百万円】
 （令和6年度補正予算額 600百万円）

<対策のポイント>

原材料価格やエネルギーコストの上昇等による**食品の生産・製造・流通コストの上昇分の円滑な価格転嫁**等に向けて、**合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築や消費者への理解醸成**を図る関係者の取組を後押しします。

<事業目標>

消費者等の理解醸成を図り、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備

<事業の内容>

1. 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査

- ① 食料の持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築に向け、コスト指標の作成や消費者の理解醸成を促進するため、農産物や食品を対象に、**食料システムの各段階のコスト構造や取引価格の調査等**を行います。
- ② コストの上昇分の**価格転嫁の状況、価格交渉や契約における課題等**について、食料システムの関係者を対象に、**取引実態調査等**を行います。

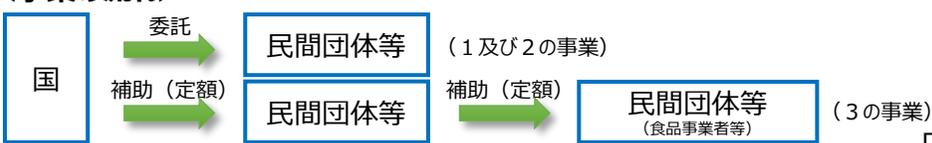
2. 消費者等の理解醸成のための広報

円滑な価格転嫁に向けて、**食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造及びその背景事情等**について**情報発信**し、消費者や事業者の理解醸成を図ります。

3. コスト指標の活用等に関する実証

- ① コスト指標の活用に関する実証
コスト指標を活用した取引を定着させるため、**コスト指標の作成やその活用方法等の検討・実証**を支援します。
- ② 食品事業者等による消費者の理解増進に関する実証
コスト上昇の背景等への消費者の理解促進のために、**食品事業者等が行う情報発信による購買行動の変化の検証等**を支援します。

<事業の流れ>



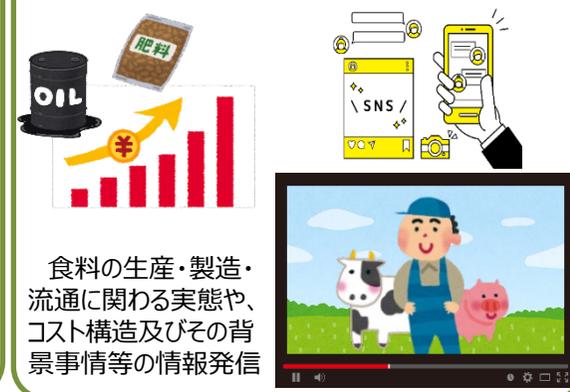
<事業イメージ>

1 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査



- ① コスト構造や取引価格の調査等
- ② 価格転嫁状況等の取引実態調査等

2 消費者等の理解醸成のための広報



食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造及びその背景事情等の情報発信

3 コスト指標の活用等に関する実証

- ① コスト指標の作成やその活用方法等の検討・検証



- ② 食品事業者等が行う情報発信による購買行動の変化の検証等



22 物流革新に向けた取組の推進

<対策のポイント>

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト等の取組、物流の効率化等に必要な設備・機器等の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援します。

<政策目標>

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

<事業の全体像>

1. 持続可能な食品等流通対策事業【120（150）百万円】

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組や物流の効率化等に
必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 強い農業づくり総合支援交付金【11,952（12,052）百万円の内数】

産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一
化に対応したパレタイザー導入に係る施設の改修等を支援します。また、物流の効率化に資
する卸売市場、共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。

3. 持続的生産強化対策事業【14,192（14,753）百万円の内数】

① 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷庫の利用
等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

② ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

花き流通の効率化に資する標準規格のパレット・台車等の導入、受発注データのデジタル
化、その他効率的な流通体制の確立に資する検討や実証試験の実施等を支援します。

4. 持続可能な食品等流通緊急対策事業 （令和6年度補正予算額2,973百万円）

① 物流生産性向上推進事業

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子
化、トラック予約システム等）、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の
効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。また、関
係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応じて物流の
専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

② 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支
援します。

（関連事業）国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業 （令和6年度補正予算額630百万円の内数）

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の
取組について、生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大
型コンテナのリース導入等の実証経費を支援します。

【お問い合わせ先】（1、2の一部、4）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2389）
（2の一部）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
（3、関連事業）園芸作物課（03-6744-2113）

22-1 物流革新に向けた取組の推進のうち 持続可能な食品等流通総合対策

【令和7年度予算概算決定額 120(150)百万円】
【令和6年度補正予算額 2,973百万円】

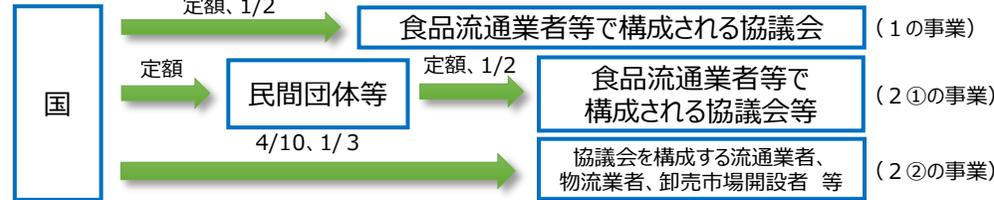
<対策のポイント>
我が国の物流における輸送力不足という構造的課題、新たな基本法の下で国民一人一人の食料安全保障を確立するという課題に対処するため、多様な関係者が一体となって取り組む、①**物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組**、②**物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入**、③**中継共同物流拠点の整備の支援等**を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めるとともに、若手や女性トラックドライバーも継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

<事業目標>
物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

<事業の内容>

- 1. 持続可能な食品等流通対策事業 120(150)百万円**
物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト等の取組や物流の効率化等に必要な設備・機器等の導入を支援します。
- 2. 持続可能な食品等流通緊急対策事業【令和6年度補正予算額】2,973百万円**
 - ① 物流生産性向上推進事業 973百万円**
物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。また、関係事業者に対する**指導・助言**や**優良事例の発信**、産地や業界等の課題に応じて**物流の専門家等を派遣する伴走支援等**を行います。
 - ② 中継共同物流拠点施設緊急整備事業 2,000百万円**
中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる**中継共同物流拠点の整備**を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、2の①事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室 (03-6744-2389)
 (2の②事業) 食品流通課卸売市場室 (03-6744-2059)

<事業イメージ>



食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

【令和7年度予算概算決定額 11,952（12,052）百万円の内数】

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

- 物流の効率化に取り組む地域を拡大
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10% [2030年度まで]）等

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
 - ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
 - ③ デジタル化・データ連携の強化
 - ④ 品質・衛生管理の高度化
 - ⑤ 分荷機能の強化
 - ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
 - ⑦ 災害時の物資調達・供給拠点機能の強化
- 等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けないドックシェルター



需要に対応した大小の定温施設



データ連携・デジタル化による業務の改善



自動搬送装置

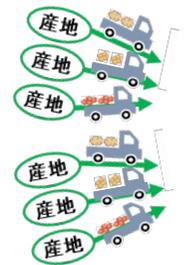


加工処理施設

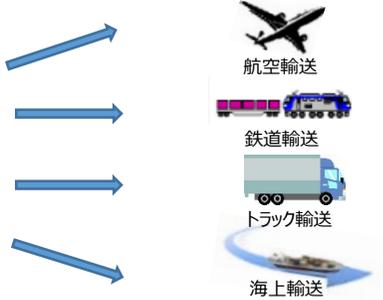


非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備



共同物流拠点



23 経済的に困窮している者、買物困難者の食品アクセスの確保

【令和7年度予算概算決定額 244 (250) 百万円の内数】
 (令和6年度補正予算額 1,473百万円の内数)

<対策のポイント>

経済的に困窮している者、買物困難者への多様な食料の提供に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・子ども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり、食品提供の質・量の充実等に向けたフードバンク・子ども食堂等の取組、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築等を支援します。

<事業目標>

食品アクセス確保に取り組む地域の増加 等

<事業の内容>

1. 食品アクセス総合対策事業 124 (100) 百万円

① 食品アクセス確保の推進に向けた体制づくり
 円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携して取り組む体制づくりや、それに向けた現状・課題の調査等を支援します。

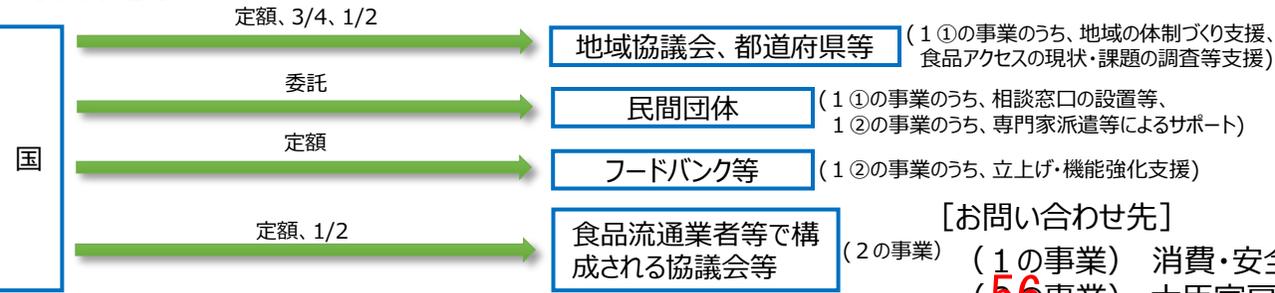
あわせて、相談窓口の設置等により、地域における課題解決のための取組を支援するとともに、食品アクセスの全国的な取組状況・実態の調査や先進的な事例の収集・活用等を通じて、取組の効果的な推進を図ります。

② 食品アクセス担い手確保・機能強化
 食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた専門家派遣等によるサポートを実施するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクや子ども食堂等の立上げや、食品提供の質・量の充実等の機能強化に係る取組を支援します。

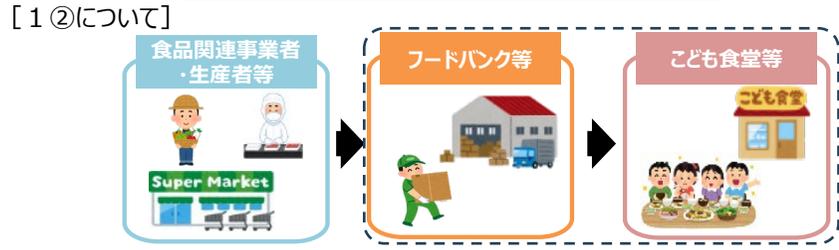
2. 持続可能な食品等流通対策事業 120 (150) 百万円の内数

食品流通事業者等の関係者が取り組む買物困難者の食品アクセスの確保につながる取組の実装のほか、ラストワンマイル配送等に必要な設備・機器等の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



・フードバンク等への専門家派遣等
 ・フードバンク・子ども食堂等の立上げ・機能強化支援



24 農林水産物・食品の輸出促進

【令和7年度予算概算決定額 12,355 (10,167) 百万円】
【令和6年度補正予算額 39,095百万円】

<対策のポイント>

農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農林水産物・食品の輸出を促進するため、**海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を図る「供給力向上の取組」と現地系レストラン・スーパー等の新市場開拓を図る「需要拡大の取組」**を車の両輪で推進します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の全体像>

供給力向上の取組 - 生産・流通を輸出に対応したものに転換 -	需要拡大の取組 - 非日系市場等の開拓、優良品種の保護・活用、各国への規制撤廃等の働きかけ -
<p>○ 国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援【1.0億円 (R6補正 10億円)】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出に対応した生産・流通体系への転換等を通じた大規模輸出産地の形成、GFPを活用した産地・事業者の支援、輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等を支援【7.1億円 (R6補正 69億円)】 ○ 改正基本法を踏まえた、食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携した、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援【48億円】 ○ 畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備、食肉処理施設の再編等を支援【12億円 (R6補正 123億円の内数)】 ○ 配合飼料原料の国産化、人工種苗生産施設の機能強化や養殖コストの低減対策等の取組を支援【3.0億円 (R6補正 16億円の内数)】 <p>(参考) 令和6年度補正予算でのその他関連予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国産農産物等の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援 (R6補正 55億円) ○ 畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携した体制(コンソーシアム)にて実施する、商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援 (R6補正 15億円) ○ 加工食品に関する輸出先国の規制に対応するため、食品添加物の代替利用や賞味期限延長等を促す勉強会や包材等の切替・機器導入等の取組を支援 (R6補正 1.3億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携してオールジャパンで行う、現地系のスーパーやレストランなどの新市場の開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大、食品産業の海外展開等を支援 戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備の取組等を支援 海外展開に係る官民・企業間の情報共有・交流の推進を図るとともに、海外現地での物流・商流等の拠点づくりに向けた投資案件の形成を支援【24億円 (R6補正 63億円)】 ○ 主要な輸出先国・地域において、現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化等を支援【2.1億円 (R6補正 13億円)】 ○ 輸出先国の規制等に対応した農畜水産物のモニタリング検査や国際的認証の取得、残留農薬基準値設定の申請、HACCP等対応施設の認定等の取組を支援【13億円 (R6補正 10億円の内数)】 ○ 我が国優良品種の保護・活用に向け、育成者権管理機関の早期立ち上げ、知的財産権の取得・侵害対策、人材育成、地理的表示の活用促進等を支援【5.3億円 (R6補正 10億円の内数)】 ○ 日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組等を支援【0.2億円 (R6補正 459億円の内数)】

24-2 農林水産物・食品の輸出促進のうち グローバル産地づくり推進事業

【令和7年度予算概算決定額 592 (678) 百万円】
【令和6年度補正予算額 6,933百万円】

<対策のポイント>

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等を支援**するほか、GFPを活用した**伴走支援、輸出人材の育成・確保等を支援**します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換**に取り組む際の追加的なコストに対して**輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組**等を複数年にわたり総合的に支援します。
※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

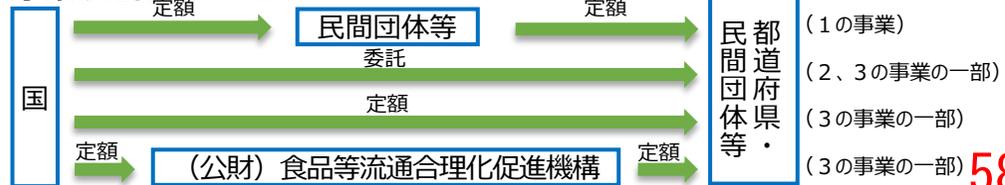
2. GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援

輸出産地等の裾野を広げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への**輸出診断**や**商流構築**など**多様化する輸出事業者のレベルに応じた伴走支援**等を実施するとともに、多様な人材の輸出参画に向けて、人材育成機関等と連携した**輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成**、関係省庁や民間団体と連携した**人材マッチング**や**情報発信**等を通じ、**輸出人材の確保**等を実施します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援

事業者の輸出リスクに対応するため、融資への信用保証に係る保証料を支援するとともに（株）日本政策金融公庫からの融資に係る金利負担を軽減します。また、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

○地域の関係者が一体となった輸出推進体制の下で、以下の取組を支援

生産面や集荷・流通面の転換

(生産面の転換)

- ・輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大 等



(集荷・流通面の転換)

- ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



大規模輸出産地のモデル形成

【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

輸出診断、伴走支援



(圃場の視察)

GFP交流イベント



(GFP超会議の様子)

人材育成等



(人材育成・情報発信)

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

【令和7年度予算概算決定額 123 (152) 百万円】
【令和6年度補正予算額 5,012百万円】

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

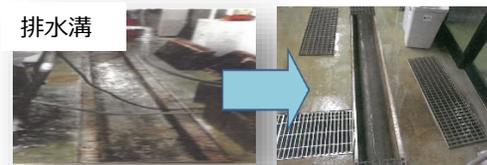
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

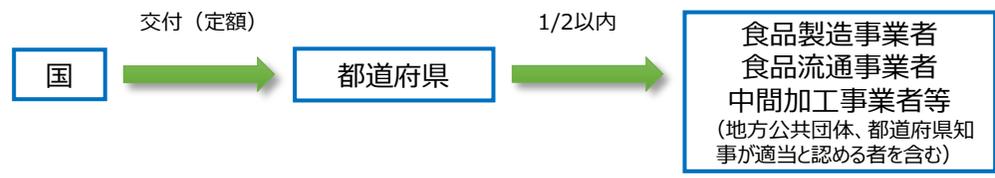


厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

<事業の流れ>



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

（関連事業）

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業、食肉等流通構造高度化・

輸出拡大事業

1,242 (2,415) 百万円の内数

【令和6年度補正予算額】12,267百万円の内数

- ① 食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。
- ② 輸出ニーズに対応するため、食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援します。

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2375)
畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

24-4 農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出環境整備推進事業

【令和7年度予算概算決定額 1,298 (1,348) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 975百万円)

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等に対する対応の強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

- 1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化** 476 (510) 百万円
 政府間交渉に必要な科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の高度かつ複雑な規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。
- 2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上** 162 (162) 百万円
 証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。
- 3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化** 661 (676) 百万円
 - ① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として
 - ア 農畜水産物モニタリング検査
 - イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。
 - ② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
 - ③ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
 - ④ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。
 - ⑤ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

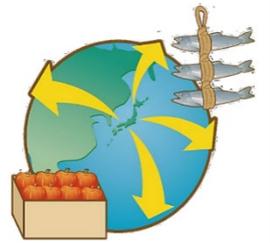


研修等による実務担当者の能力向上の支援
 証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



農畜水産物モニタリング検査等の支援



国際的認証や施設認定の取得等の支援



HACCP認定施設の認定・監視等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2、3①③④⑤の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)
 (3②の事業) 消費・安全局食品安全政策課 (03-3502-8731)

34 地域計画実現総合対策

【令和7年度予算概算決定額 38,370（-）百万円】
（令和6年度補正予算額 66,364百万円）

<対策のポイント>

令和7年3月までに地域計画が策定されることにより明らかとなった地域の課題を解決するため、**現場の状況に応じた施設整備や人材育成に係る事業を総合的に実施し、地域計画の実現を強力に後押しします。**

<事業の全体像>

1. 将来像が明確化された地域計画の実現に向けた支援

10年後の担い手が明確化されており、担い手に農地を集積・集約化することへの合意が地域で概ね得られている地域計画

優先枠等の設定

- ① 農地利用効率化等支援交付金のうち地域農業構造転換支援タイプ
- ② 集落営農連携促進等事業（優先枠）
- ③ 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業（地域計画早期実現支援枠）

（令和6年度補正予算）

- ・ 担い手確保・経営強化支援事業のうち地域農業構造転換支援対策

ポイント加算

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金
- ・ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策のうち産地構造転換パイロット事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援のうち国産野菜周年安定供給強化事業
- ・ グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業
- ・ 飼料備蓄・増産流通合理化事業

（令和6年度補正予算）

- ・ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- ・ 雇用就農緊急対策のうち雇用体制強化事業
- ・ グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうちGFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

2. 課題が見える化された地域計画の解決に向けた支援

地域の農地が有効利用されるよう、将来の受け手不在の農地を解消し、少しでも将来像を明らかにしていく必要がある地域計画 ※左の「将来像が明確化された地域計画」の区域でも活用可

【人：新規就農や第三者継承等への支援】

- ① 新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金、経営開始資金、経営発展支援事業
- ② 雇用就農資金
- ③ 農業経営・就農支援体制整備事業のうち経営発展・就農促進委託事業
- ④ 集落営農連携促進等事業

（令和6年度補正予算）

- ・ 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち就農準備・経営開始支援事業、世代交代・初期投資促進事業
- ・ 雇用就農緊急対策のうち雇用就農緊急支援資金

【農地：農地バンク等による遊休農地解消・担い手への貸付の支援】

- ⑤ 農地中間管理機構事業のうち遊休農地解消対策事業
- ⑥ 所有者不明農地対策事業
- ⑦ 新規就農者育成総合対策のうち農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

（令和6年度補正予算）

- ・ 機構集積協力金交付緊急対策事業

【人手・機械等のリソース不足を補うためのサービス事業者の活用への支援】

- ・ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

（令和6年度補正予算）

- ・ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

【その他】

- ・ 農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策

（令和6年度補正予算）

- ・ 農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策

上記関連対策：農業競争力強化基盤整備事業のうち農地整備関係、農地耕作条件改善事業 等

35 農地利用効率化等支援交付金

【令和7年度予算概算決定額 1,986 (1,086) 百万円】
【令和6年度補正予算額 2,707百万円】

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が**経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援**するとともに、**農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実**します。

<事業目標>

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

<事業の内容>

1. 地域農業構造転換支援タイプ

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、**地域の中核となる担い手**に対し、**農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援**します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画の目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて、**経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

また、**スマート農業、集約型農業経営、農業生産のグリーン化**の取組について、**優先枠**を設けて支援します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

3. 担い手確保・経営強化支援事業 【令和6年度補正予算額】2,707百万円

担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<事業イメージ>

令和6年度末までに地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

○ 将来像が明確化された地域計画が策定された地域において、地域農業構造転換支援タイプにより、担い手の農地引受力の向上等に**必要な農業用機械・施設の導入を支援し、地域計画を早期に実現**

○ 地域農業構造転換支援タイプにおいては、

- ・地域計画に掲げられた**農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域**において、
- ・地域の農地の引受けや農作業受託の**中核となる担い手**の農業用機械・施設の導入を支援。
- ・また、中長期的に更なる規模拡大等を計画する場合は、**農業用機械のリース導入も可能**。

現状

→

目標地図

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現

地域農業の維持・発展

<事業の流れ>



（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

<対策のポイント>

地域計画に位置付けられている集落営農の**連携・合併による**、広域展開での**効率的な生産・販売体制の確立**等に向けた取組を支援します。

<事業目標>

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

<事業の内容>

地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併に向けた収益力強化等を目指すためのビジョンづくり及びその実現に向けた具体的な取組を総合的に支援します。
 （支援期間：最長3年、優先枠（将来像が明確化された地域計画の策定地域等）、補助上限額10百万円）

① ビジョンづくりへの支援

連携・合併による集落営農の**目指す農業の姿や具体的な戦略**の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援します。 【定額】

② 具体的な取組の実行への支援

- ア 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、**高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓など**に取り組む経費 【定額】
- イ 取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を**雇用する経費**（賃金等） 【定額（100万円上限/年）、最長3年間】
- ウ 信用力向上等に向けた**組織の法人化に必要な経費** 【定額（25万円）】
- エ 効率的な生産のための**共同利用機械等の導入経費** 【1/2以内】

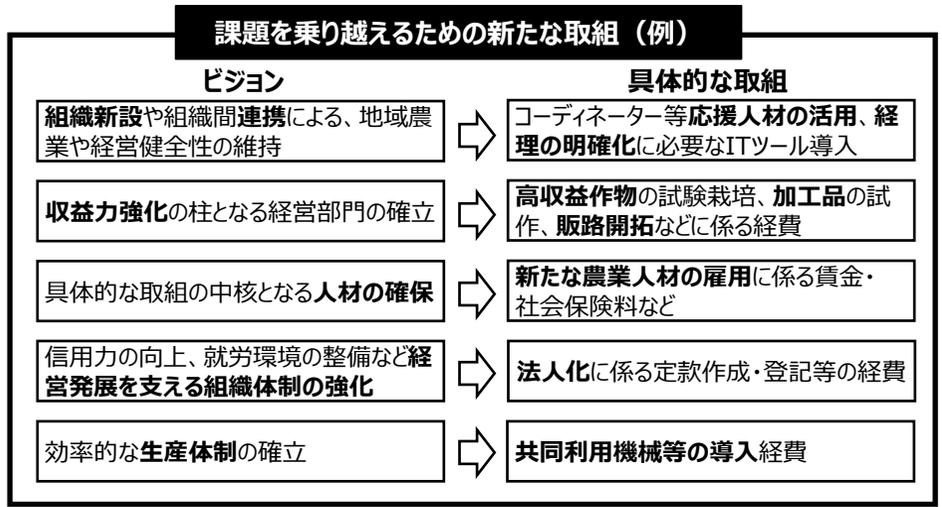
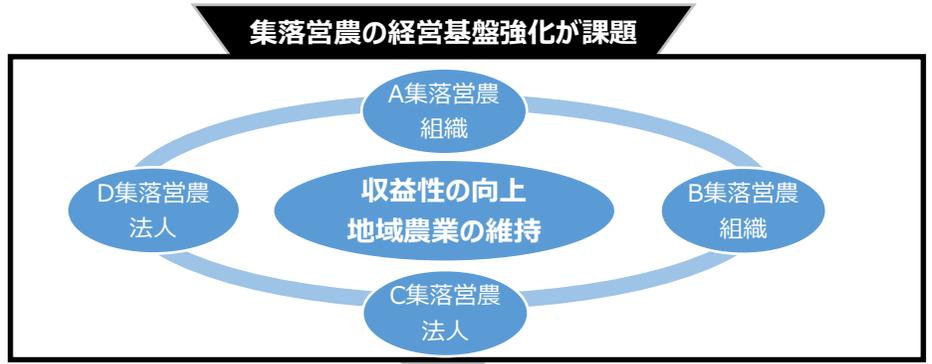
③ 関係機関によるサポートの取組を支援

集落営農の取組を都道府県（普及組織）やJA、市町村等の地域の関係機関が集中的にサポートするために必要な経費を支援します。 【定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>



38 農地の集積・集約の取組の加速化

【令和7年度予算概算決定額 16,463 (17,210) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 8,000百万円)

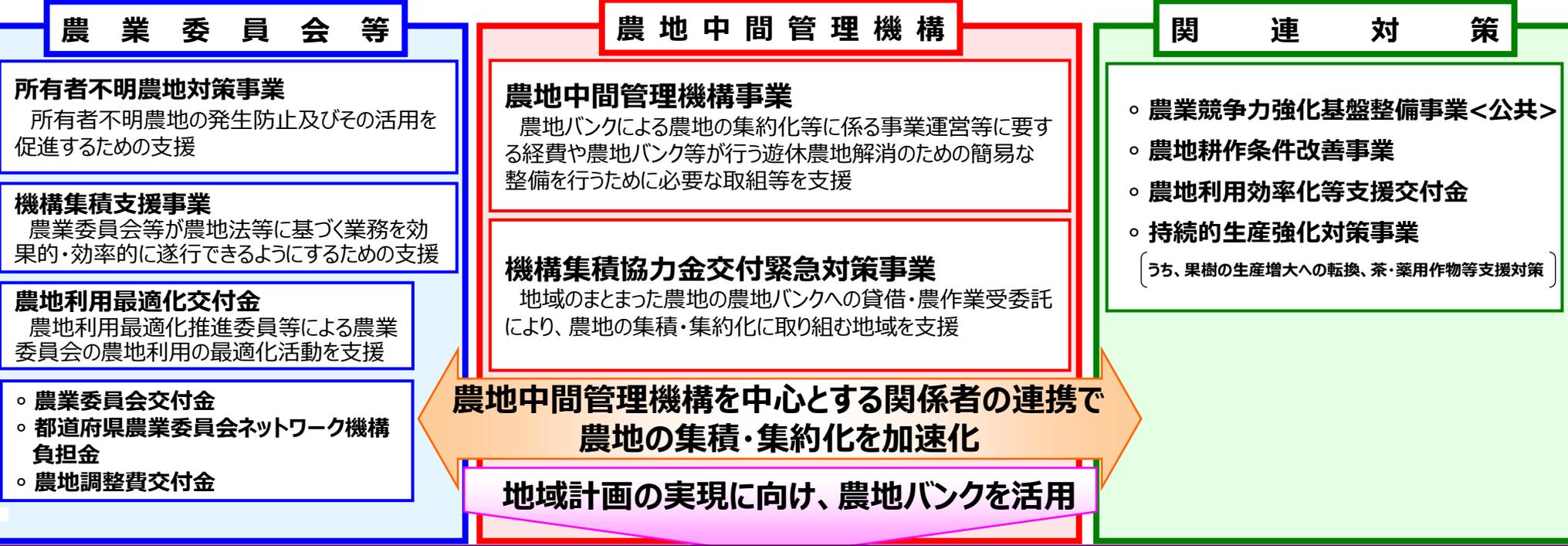
<対策のポイント>

地域計画の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の全体像>



農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進

<対策のポイント>

地域計画の策定により、地域の農地利用の将来像の実現に向けた取組が加速する機を捉え、農地中間管理機構（農地バンク）による貸借及び農作業受委託を進めることで、**農地バンクを活用した農地の集約化の取組**を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>

1. 農地中間管理機構事業

4,276 (4,013) 百万円

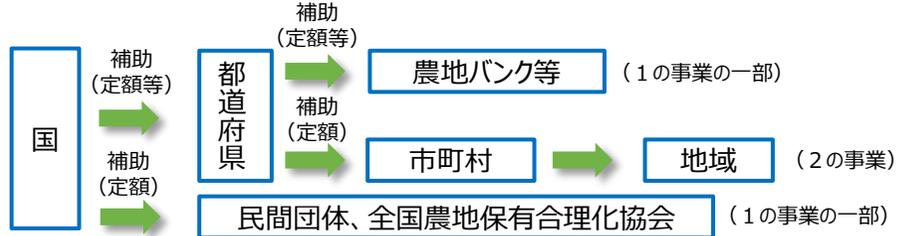
農地バンクの事業（農地賃料、保全管理費等）及びきめ細やかな現場活動を行う農地相談員等による**事業推進**に係る経費を支援します。また、農地バンク等が行う**遊休農地の解消**の取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する**利子助成**を行います。

2. 機構集積協力金交付緊急対策事業

【令和6年度補正予算額】8,000百万円

地域のまとまった農地（地域計画において受け手が位置付けられていない農地も含む。）の**農地バンクへの貸借・農作業受委託**により、**農地の集積・集約化に取り組む地域**に対し、**協力金を交付**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）

地域計画に基づく農地の集積・集約化

現状 → **目標地図**

- 市町村が、10年後の目指すべき農地利用の姿を地域計画として明確化
- 農地バンクの農地相談員による地域外の受け手候補の掘り起こし等を実施
- 農地バンクが、地域計画の実現に向けて、農用地利用集積等促進計画を定め、地域計画に位置付けられた者に農地の集約化等を実施

<中間保有の強化>

- 農地バンク等が地域計画において受け手が位置付けられていない遊休農地を解消し、担い手等に転貸する取組を支援
- 農地バンクが新規就農者向けに農地を積極的に活用する取組を支援

<農地集積・集約化の加速>

- 地域計画に基づき、
 - 農地バンクへまとまった農地を貸付け・農作業委託する地域を支援【2.8万円～3.4万円/10a】（地域集積協力金）
 - 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じた集約化の取組を支援【1.0万円～3.0万円/10a】（集約化奨励金）
- ※ 受け手が位置付けられていない農地の場合、交付単価は0.5万円～1.5万円/10a

農業委員会による農地利用の最適化の推進 【令和7年度予算概算決定額 12,187 (12,597) 百万円】

<対策のポイント>

地域が目指すべき農地の将来像である地域計画の実現に向けた、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等の取組に必要な経費を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>

- 1. **農業委員会交付金** 4,718 (4,718) 百万円
農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。
- 2. **機構集積支援事業** 2,749 (2,748) 百万円
遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査や所有者不明農地に係る公示制度に必要な取組等、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援します。
- 3. **農地利用最適化交付金** 4,051 (4,560) 百万円
農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費を支援します。
- 4. **都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金** 523 (523) 百万円
都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。
- 5. **農地調整費交付金** 47 (47) 百万円
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。
- 6. **所有者不明農地対策事業** 99 (-) 百万円
所有者不明農地の解消に向けた農業委員会の取組を牽引する取組を支援します。

<事業イメージ>

農業委員会

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消等）

【T農業委員会の活動事例】

- ・農業委員会が、管内の全ての農地所有者を対象に今後の経営意向や後継者の有無、農地一筆ごとの状況及び今後の利用意向等について意向調査を実施。
- ・調査結果を地図化の上、地域の話合いで関係者に共有し、農地バンクも活用したマッチングにつなげている。（担い手への集積率：65.0%（令和5年度））

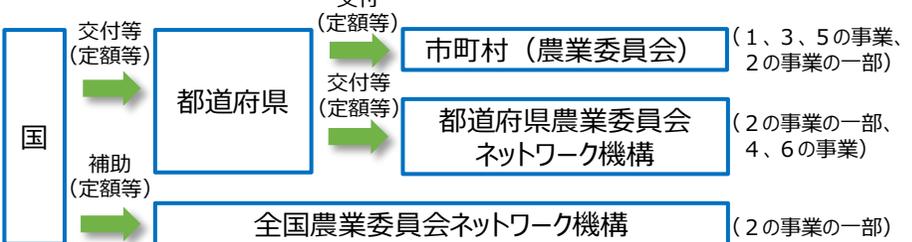


※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート

農業委員会による地域計画の実現に向けた取組の推進

- 【農地利用最適化交付金】
 - ・農業委員会が行う農地利用の最適化活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消等）に係る活動量や成果に応じて交付（委員報酬に限らず農業委員会の最適化業務に対して交付することも可能）
- 【機構集積支援事業】
 - ・農業委員会が行う農地の利用調整、各種調査、農地台帳の整備等の活動を支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、3、4の事業） 経営局農地政策課（03-3591-1389）
 （2、6の事業） 農地政策課（03-6744-2152）
 （5の事業） 農地政策課（03-6744-2153）

39 新規就農者育成総合対策

【令和7年度予算概算決定額 10,748 (9,638) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 5,416百万円)

<対策のポイント>

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付、地域における農地の受け手確保に向けた新規就農者の誘致環境の整備等**の取組を支援します。また、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化、就農相談会の開催等**の取組を支援します。

<政策目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援**します。

2. 資金面の支援

- ① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を交付します。
- ② **研修期間中の研修生**に対して、資金を交付します。

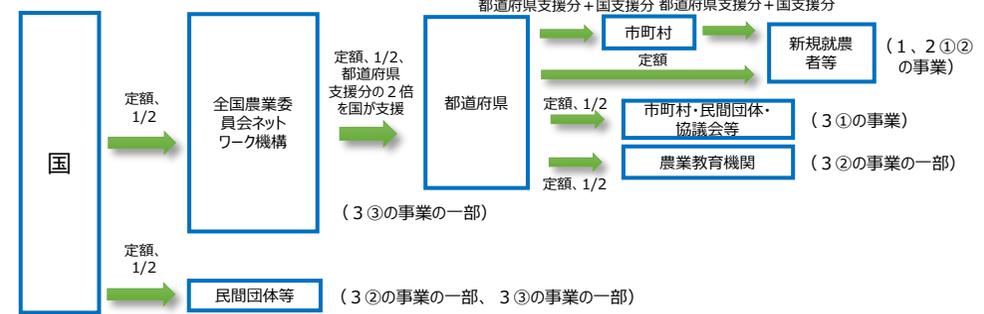
3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化への支援

- ① 地域計画の策定により明らかになる**受け手のいない農地に新規就農者を誘致するための体制づくり、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動及び研修農場の整備**を支援します。
- ② 農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**を支援します。
- ③ 就農相談会の開催等による**多様な人材の確保**を支援します。

(令和6年度補正予算) 新規就農者確保緊急円滑化対策

親元就農者を含む新規就農者の経営継承・発展の取組を支援するとともに、就農前後の資金面、教育環境の整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 経営発展への支援

経営発展支援事業※1

(機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象)
 対象者: 認定新規就農者※2 (就農時49歳以下)
 支援額: 補助対象事業費上限1,000万円 (2①の交付対象者は上限500万円)
 補助率: 都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2 〈例〉国1/2, 都道府県1/4, 本人1/4)
 特別枠: 将来像が明確化された地域計画等に位置付けられる者に対する「地域計画早期実現支援枠」を設定
 [機械・施設等の修繕・移設・撤去 (補助率 国: 1/3, 都道府県又は市町村: 1/3 (任意)) を支援]



2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

対象者: 認定新規就農者※4 (就農時49歳以下)
 支援額: 12.5万円/月(150万円/年)※5
 ×最長3年間
 補助率: 国10/10

② 就農準備資金※3

対象者: 研修期間中の研修生(就農時49歳以下)
 支援額: 12.5万円/月(150万円/年)※5
 ×最長2年間
 補助率: 国10/10

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化への支援

① 農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

- ・新規就農者の誘致体制の整備
 複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践
 就農前後の方々に対するトータルサポート活動
- ・研修農場の整備
 実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備

② 農業教育高度化事業

- 農業大学校・農業高校等における
- ・農業機械・設備等の導入
- ・国際的な人材育成に向けた海外研修
- ・スマート農業、環境と調和のとれた農業等のカリキュラム強化
- ・現場実習や出前授業の実施
- ・先進的な教育・研修モデルの創出 等

③ 農業人材確保推進事業

就農相談会の開催 等

※1 取組計画に応じた事業採択方式で実施
 ※2 新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)が対象
 ※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象
 ※4 新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)のうち経営発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負う者が対象
 ※5 支払方法(月毎、半年等)は交付主体による選択制

40 雇用就農の総合的な推進

【令和7年度予算概算決定額 3,038 (2,542) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 1,275百万円の内数)

<対策のポイント>

農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、**雇用就農の拡大に向けた労働環境の整備、他産地・他産業との連携等による労働力確保、農業法人等による就農希望者の新規雇用等**を総合的に推進します。

<政策目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

1. 就農希望者の新規雇用等への支援 資金 3,038百万円 【令和6年度補正予算額】1,275百万円の内数

農業法人等が行う以下の取組に対して、資金を交付します。

- 49歳以下の就農希望者**を新たに雇用し、研修を実施
 (年間最大60万円※、最長4年間)
 ※ 1経営体当たりの新規採択人数は5人まで、かつ3人目以降は年間最大20万円
- 新法人の設立を目指す49歳以下の就農希望者**を一定期間雇用し、研修を実施
 (年間最大120万円、最長4年間 (3年目以降は年間最大60万円))
- 55歳未満の職員を次世代経営者として育成するために異業種の法人・先進的な農業法人等へ派遣して研修**を実施 (月最大10万円、最短3ヶ月～最長2年間)
 また、正規雇用に向けて行われる**トライアル雇用就農のマッチング及びフォローアップ**等を支援します。

2. 雇用体制強化への支援 【令和6年度補正予算額】1,275百万円の内数

- 就労条件改善タイプ** 就労条件
 地域協議会等が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、**就業規則の策定や作業工程の見直し等の就労条件改善**のための取組を支援します。(補助率：定額)
- 産地間連携等推進タイプ** 産地連携
 繁忙期の異なる**他産地・他産業との連携**等により産地の労働力確保を推進する取組を支援します。(補助率：定額)

<事業の流れ>



<事業イメージ>

労働環境の整備	人材の呼び込み
就労条件 <ul style="list-style-type: none"> 就業規則 (休日、賃金等) 作成 経営者向け研修の実施 従業員のための研修計画、作業マニュアル等の作成 労務管理のためのシステム導入 	産地連携 <ul style="list-style-type: none"> 他産地・他産業等との連携体制構築 1日単位で働ける労働力募集アプリ等の活用
資金 ※活用時の要件 <ul style="list-style-type: none"> 休憩・休日・有給休暇の確保 労災保険・雇用保険加入 等 	就労条件 <ul style="list-style-type: none"> 求人広告の掲載や就職説明会への出席
安定的に労働力を確保し、農業を持続的に発展	
就労条件 <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の作成及び昇給制度の導入 	資金 <ul style="list-style-type: none"> 正規雇用に向けたトライアル雇用就農の推進 49歳以下の新規就農者の正規雇用
資金 <ul style="list-style-type: none"> 必要なスキル習得のための研修 雇用後のフォローアップ 	雇用の実施
農業界への人材定着	

41 外国人材受入総合支援事業

【令和7年度予算概算決定額 196 (243) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 1,275百万円の内数)

<対策のポイント>

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施**や**現地説明・相談会の開催**、**働きやすい環境の整備等**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

<事業目標>

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援します。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

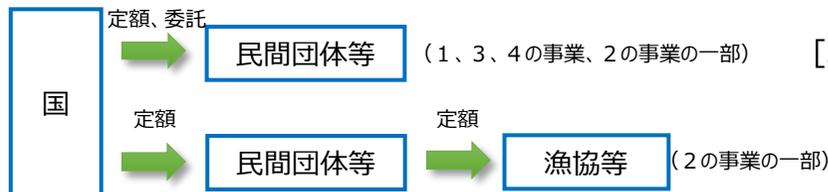
農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置**、**外国人材の労働環境の調査・分析**、**雇用主等への助言活動**、**優良事例の収集・周知**等の取組を支援します。

また、飲食料品製造業及び外食業分野において**特定技能外国人の受入れ体制強化**を支援します。

3. (令和6年度補正予算) 雇用就農緊急対策のうち外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

農業分野において、海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催**、**農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供のためのカリキュラム作成・産地講習会の開催**等の取組を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (農業分野) 経営局就農・女性課 (03-6744-2159)
- (漁業分野) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
- (飲食料品製造業分野) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-1869)
- (外食業分野) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2053)

○ 令和7年度当初予算

技能試験の円滑な実施

- ・特定技能外国人の受入れに向けて試験を作成。国内47都道府県及び海外で試験を実施。

外国人材が働きやすい環境の整備

<相談窓口の設置>



- ・多言語に対応した電話、メール、対面等により、外国人材等がアクセスしやすい相談体制を整備

<優良事例の収集・周知>



- ・雇用主による就労環境改善等のモデルとなりうる取組事例を周知

○ 令和6年度補正予算

<現地説明・相談会の実施>

- ・日本の農業現場の理解促進、就労意欲の喚起を図るため海外教育機関等と連携し、説明会を実施



<学習機会の提供>

- ・農業生産に必要な知識を学ぶ講習会を実施



42 女性が変わる未来の農業推進事業

【令和7年度予算概算決定額 60(74)百万円】
 (令和6年度補正予算額 1,275百万円の内数)

<対策のポイント>

女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のため、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や登用に向けた意思決定層の意識啓発、女性グループの活動、女性が働きやすい環境づくり、女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援します。

<事業目標>

- 農業委員に占める女性の割合向上 (30% [令和7年度まで])
- 農業協同組合役員に占める女性の割合向上 (15% [令和7年度まで])
- 土地改良区理事に占める女性の割合向上 (10% [令和7年度まで])
- 女性の認定農業者の割合向上 (5.5% [令和7年度まで])
- 家族経営協定の締結数増加 (70,000件 [令和7年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 女性が変わる未来の農業推進事業

① 女性活躍に向けた全国事業

農業分野における女性の登用に向けた各組織の意思決定層のコミットメント強化や、地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及の取組を支援します。

② 地域における女性活躍推進事業(地域事業)

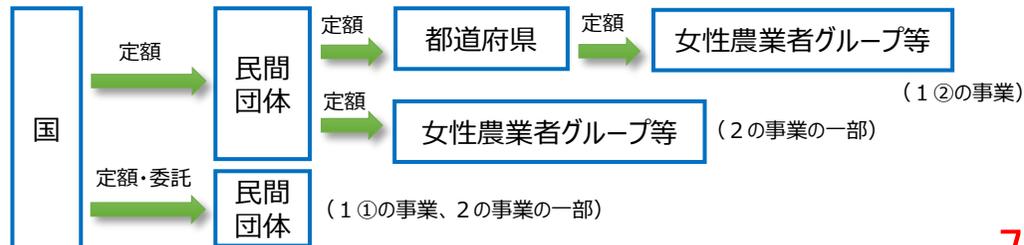
各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じて行う、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、地域の女性農業者グループの活動、女性農業者の育児と農作業のサポート活動等の取組を支援します。

2. (令和6年度補正予算)

雇用就農緊急対策のうち女性の就農環境改善・活躍推進事業

男女別トイレや更衣室の確保等の女性が働きやすい環境の整備や全国女性リーダー育成研修の実施、女性グループの活動支援等の取組を支援します。

<事業の流れ>



女性活躍に向けた Stage	農業・農村への呼び込み	農業・農村への定着	経営参画 経営発展	地域の方針策定への参画
令和7年度予算	全国事業	社会参画の推進	地域組織の意思決定層のコミットメント強化 女性活躍リーダーサミットの開催	
	地域事業	環境整備	女性活躍の理解促進 地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及	
令和6年度補正予算	全国事業	社会参画の推進	地域の女性農業者グループの活動推進 女性グループの事業活動や研修会の開催等	リーダー育成 地域の実情に応じた女性リーダー育成研修の実施
	地域事業	環境整備	女性活躍の理解促進 女性活躍の意義、女性活躍の事例等について研修会等を通じ周知	
令和6年度補正予算	全国事業	社会参画の推進	女性農業者グループの活動推進 企業との協働や都道府県を越えて活動する女性グループの事業活動や研修会の開催等	リーダー育成 全国女性リーダー育成研修の実施
	地域事業	環境整備	女性が働きやすい環境の整備 女性農業者の育児と農作業のサポート活動、家族経営協定の締結に向けた相談会の開催等	

44 スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

【令和7年度予算概算決定額 18,220百万円】
（令和6年度補正予算額 27,785百万円）

<対策のポイント>

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置等**により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の全体像>

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ【R7当初】
- ・農地利用効率化等支援交付金【R7当初】
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業【R7当初】
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業【R6補正】
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策【R7当初、R6補正】
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策【R7当初】 等

【支援イメージ】



直播用ドローン

スマート農業機械の導入



ロボットトラクタ



果樹の省力樹形への改植

技術に適した生産方式への転換

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術活用促進総合対策【R7当初】
- ・スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策【R6補正】
- ・スタートアップへの総合的支援【R7当初】
- ・革新的新品種開発加速化緊急対策【R6補正】 等

【支援イメージ】



レタス収穫ロボット



ブドウの管理作業ロボット



果梗枝が長く、果実の認識が容易となる形質

スマート農業技術の開発

機械作業に適した品種の開発

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の立ち上げをはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）【R7当初】
- ・スマート農業イノベーション推進会議の創設【R7当初】
- ・農業農村整備事業【R7当初、R6補正】
- ・スマート農業技術開発・供給加速化体制整備【R6補正】
- ・スマート農業教育推進【R7当初】 等

45 スマート農業技術活用促進総合対策

【令和7年度予算概算決定額 1,686 (1,212) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 3,525百万円)

<対策のポイント>

ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. スマート農業技術の開発・供給

スマート農業技術の開発・供給を加速化する取組を支援します。

- ① 重点課題対応型研究開発 (民間事業者対応型)
- ② 重点課題対応型研究開発 (農研機構対応型)

2. スマート農業普及のための環境整備

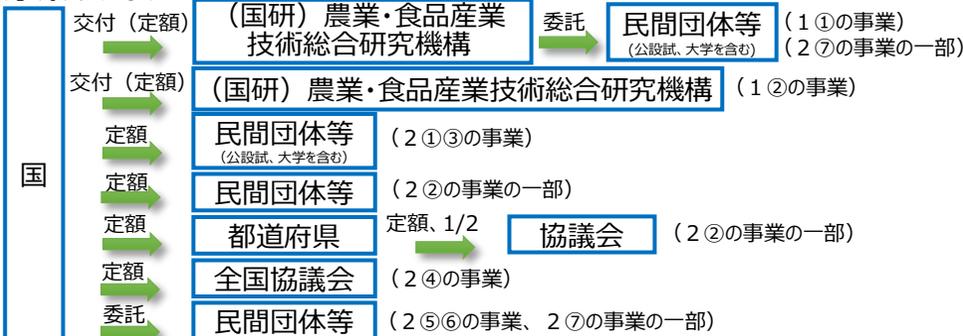
スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
- ② データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ④ データ駆動型土づくり推進
- ⑤ スマート農業教育推進
- ⑥ 次世代の衛星データ利用加速化事業
- ⑦ スマート農業技術の活用促進に向けた協議会の設置・運営

(令和6年度補正予算) スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策

本対策において、現場ニーズに対応したスマート農業技術の開発・改良、技術導入に向けた栽培体系の確立や技術の運用方法の標準化等の取組を支援します。

<事業の流れ>



技術開発・供給

1. スマート農業技術の開発・供給

- ① 民間事業者による重点開発目標に沿った品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化



【例】レタス収穫ロボット



【例】ブドウの管理作業ロボット

- ② 農研機構による品目共通のベースとなる技術 (基幹的技術) や開発を促進する技術 (基盤的技術) の開発



【基幹的技術の例】汎用型ベース機



【基盤的技術の例】AI開発用教師データ

実装・普及に向けた環境整備

2. スマート農業普及のための環境整備

- ① データ連携による新たなサービス開発を支援
サービス事業者が利用する営農管理システムの開発を支援
オープンAPIを活用してデータを取得 → サービス向上 → サービス事業者 → 農業者
- ② 分析機器の活用
データ収集 → 生産性・収益向上に結びつける体制づくり等
- ③ ①ロボット農機 (無人)
遠隔監視によるロボット農機の安全技術等の検証及び安全確保策の検討
- ④ データ駆動型土づくり推進
データ蓄積 → 反映 → 土壌診断 → AIによる診断 → 処方箋 → 効果検証

- ⑤ スマート農業教育推進
オンライン講座、体験型研修
- ⑥ 衛星データの新たな活用可能性の調査
技術の横展開の支援
・衛星画像の購入/解析
・利活用のマニュアル作成
・利活用事例の情報発信 等
- ⑦ スマート農業技術の活用促進に向けた協議会の設置・運営
生産方式の革新 → 協議会 → 技術等の開発・供給

スマート農業の社会実装・実践

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)

48 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

【令和7年度予算概算決定額 30(45)百万円】

【令和6年度補正予算額 10,000百万円】

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

2. 農業支援サービスの先進モデル支援

農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るため、食品事業者等需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組、複数産地が連携して同一サービスを利用する取組、ドローン等を多作業・多品目に利用する取組と、これらサービスの速やかな事業展開を図る取組を支援します。

3. 農業支援サービスの立ち上げ支援

サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。

4. 農業支援サービスの土台づくり支援

① サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」を策定し、事業者間の情報交換等を通じた事業者同士のネットワークを構築します。

② 事業を開始する際の留意事項等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。

※ 2 及び 3 は、中山間地域等に対する優先枠等を設けます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

橋渡し支援	先進モデル支援
<p>スマート農業機械等のカスタマイズ</p> <p>産地生産者 ↔ 開発者</p>	<p>サービス事業体が産地や食品事業者等と連携したモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援</p> <p>(取組イメージ)</p> <p>① 食品事業者との連携による受託面積の大幅な拡大</p> <p>② 複数産地の連携によるスマート農業機械の共用</p> <p>③ ドローン等の多作業・多品目利用</p>
立ち上げ支援	土台づくり支援
<p>サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立を支援</p> <p>① ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材の育成</p> <p>② サービス提供に必要な農業機械の導入</p>	<p>サービス事業の環境整備</p> <p>① 「標準サービス」の策定</p> <p>② 「スタートアップガイド」の策定</p>

スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

50 農地耕作条件改善事業

【令和7年度予算概算決定額 19,843 (19,843) 百万円】

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

1. 農地集積促進

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換

高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入

スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。

4. 病害虫対策

農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。

5. 水田貯留機能向上

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。

6. 土地利用調整

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能

（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施区域】 農振農用地のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2人以上 等

<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策への支援



<事業の流れ>



51 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和7年度予算概算決定額 28,150 (28,150) 百万円】

<対策のポイント>

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

<事業目標>

- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積（約20万ha [令和7年度まで]）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新※、パイプライン化、水管理のICT活用などによる水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスペア資材の確保を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定、土地利用調整等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備※（濁水時の用水補給のためのポンプ設置等を含む。） 、リスク管理のための観測機器の設置、農業水利施設の撤去、ため池の廃止（災害による被災を契機に廃止することとなった農業用ため池の堤体の開削など、二次災害を防止するために行う応急対策を含む。）等の防災減災対策を支援します。
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 合併浄化槽への転換により用途廃止される農業集落排水施設の単独撤去を支援します。
- ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、ため池サポートセンター等が行う管理者への指導・助言等の経費を支援します。（ため池サポートセンター等への支援について、定率助成の上限額を引上げ。）

4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

※地域防災計画に位置づけられた避難路等の農道施設整備を含む。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、
工事期間原則3年（ため池の場合は5年）以内 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

施設情報整備・共有化対策

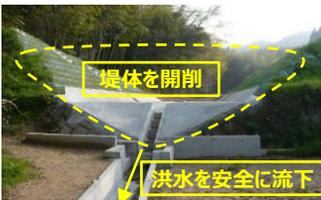


施設情報等のGIS化

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
 防災課 (03-6744-2210)
 設計課 (03-6744-2201)
 地域整備課 (03-6744-2209)

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備や農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備**、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化**等の基盤整備を支援します。

2. ソフト事業

実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植支援、作付転換支援等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

<事業イメージ>

畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畑地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上



畑の排水改良

水田地域の作付転換への支援



暗渠排水の整備



野菜・果樹への転換

【実施区域】 農振農用地（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、
工事期間原則5年以内 等

<事業の流れ>



54 経営所得安定対策

【令和7年度予算概算決定額（所要額）254,092（248,294）百万円】

<対策のポイント>

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する**畑作物の直接支払交付金**及び農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和する**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

<政策目標>

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

<事業の内容>

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）202,384（199,236）百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）44,604（41,924）百万円

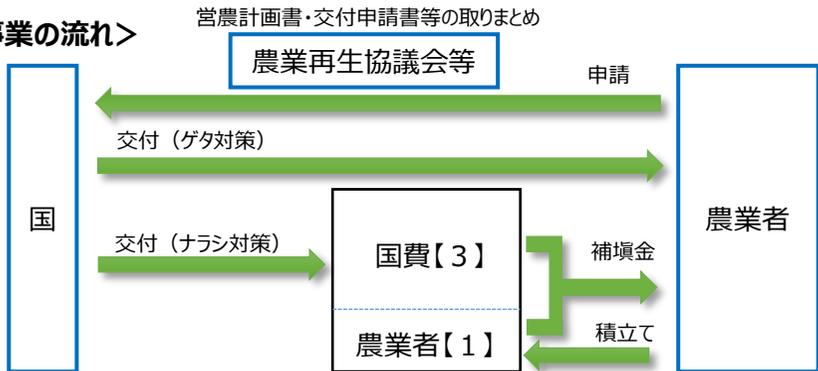
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和6年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,104（7,134）百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

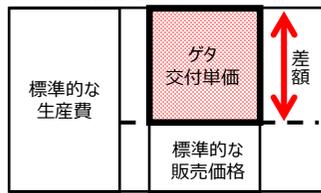
【交付単価】（令和5年産～7年産まで適用）数量払の交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価		対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け		課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg	てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg	でん粉原料用ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg	そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg	なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg			

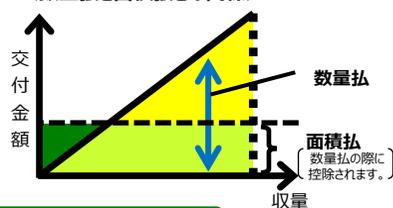
【面積払】 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

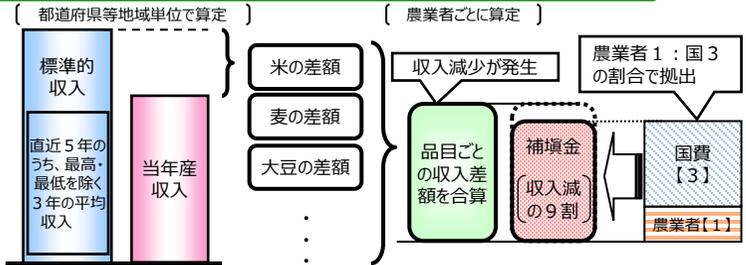
<交付単価のイメージ>



<数量払と面積払との関係>



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）



<対策のポイント>

品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する収入保険制度を実施します。

<事業目標>

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 保険金及び特約補填金の支払を1ヶ月以内に実施した割合（目標：100%）

<事業の内容>

1. 農業経営収入保険料・特約補填金の国庫負担

36,887 (31,879) 百万円

- ① 農業経営収入保険料国庫負担金**
保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。
- ② 農業経営収入保険特約補填金造成費交付金**
積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。

2. 農業経営収入保険に係る事務費及び加入支援

3,036 (2,921) 百万円

- ① 農業経営収入保険事業事務費負担金**
収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会（全国連合会）に対し、収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）の1/2以内を国が負担します。
- ② 収入保険加入支援事業**
全国連合会の業務委託先のほか、JA、農業会議、法人協会などの関係機関が普及体制（都道府県協議会）を構築して取り組む、収入保険の普及活動を支援します。

<事業の流れ>



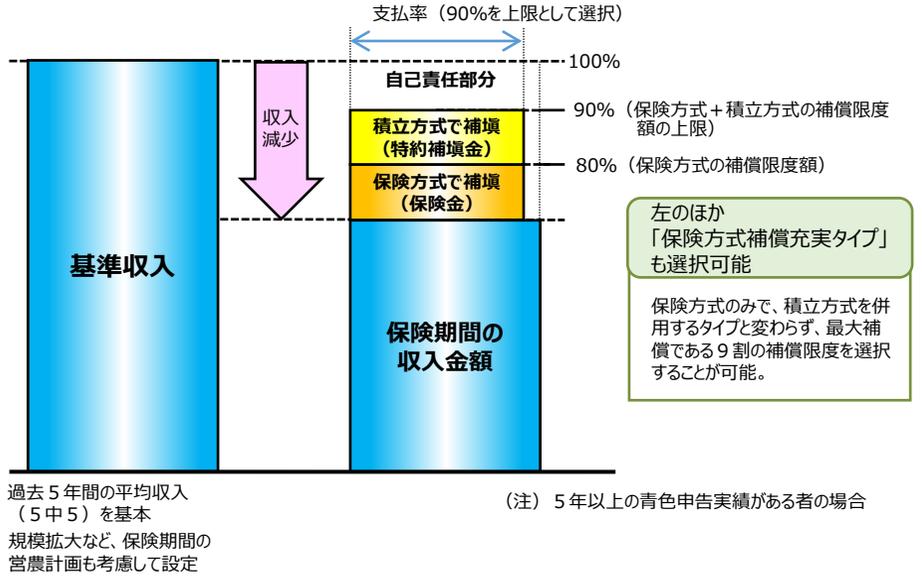
<事業イメージ>

【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

具体的には、

- ① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
- ② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとしない積立方式（特約補填金）」の組合せで補填します。



<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「暮らし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>

地域資源活用価値創出対策

(旧 農山漁村発イノベーション対策)

しごと 活力

地域資源活用価値創出推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域活性化型



地域活性化のための活動計画づくり※

創出支援型



地域資源を活用した新商品開発

農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得

都市農業機能発揮対策

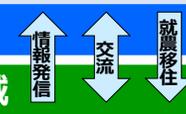
活力

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援

都市部



農山漁村地域

情報通信環境整備対策

しごと 暮らし

インフラ管理やスマート農業等に必要な情報通信環境の整備を支援します。



通信施設の整備

地域資源活用価値創出整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

定住促進・交流対策型、産業支援型



農林水産物販売施設の整備



農林水産物処理加工施設の整備



古民家等を活用した滞在型施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

(関連事業)
地域資源活用価値創出委託調査事業

中山間地域等

中山間地農業推進対策

暮らし 活力

複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。



農村RMOによる生活支援



高収益作物の導入



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

土地利用

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



農地の粗放的利用

山村活性化対策

活力

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

「コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化」

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加 (100事業体 [令和7年度まで]) 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業 (旧 農山漁村発イノベーション推進事業)

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。 ※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
- ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、専門人材の育成等を支援します。

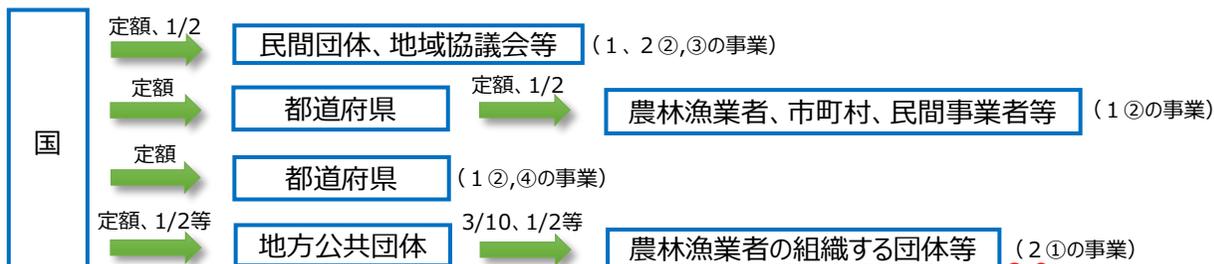
2. 地域資源活用価値創出整備事業 (旧 農山漁村発イノベーション整備事業)

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

(関連事業) 地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>



1. 地域資源活用価値創出推進事業

① 地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

② 創出支援型



地域資源を多分野で活用した新商品・サービスの開発

③ 農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④ 農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得や専門人材の育成等

2. 地域資源活用価値創出整備事業

① 定住促進・交流対策型 産業支援型



農林水産物直売所の整備



農林水産物処理加工施設の整備

② 農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

③ 農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

64-2 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

- 1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業**（旧農山漁村発イノベーション推進支援事業）
地域資源を活用した付加価値の創出に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。
 ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
 ② 新商品開発・販路開拓の取組
 ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
 ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
 ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組
 【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等（上限500万円）】
- 2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業**（旧農山漁村発イノベーション中央サポート事業）
 ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、地域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対して、中央プランナー等の専門家を派遣する取組等を支援します。
 ② 中間支援組織により、これまで農業・農村の仕事に携わっていなかった企業等の参加促進、地域課題の把握・翻訳、地域と企業のマッチング、マッチング後の伴走支援等の官民共創の仕組みを強化しつつ、農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等を支援します。
 ③ 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。
 【事業期間：1年間、交付率：定額】
- 3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業**（旧農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業）
地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者に対して、専門家を派遣する取組等を支援します。
 【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

81

<事業イメージ>

地域資源活用・地域連携推進支援事業

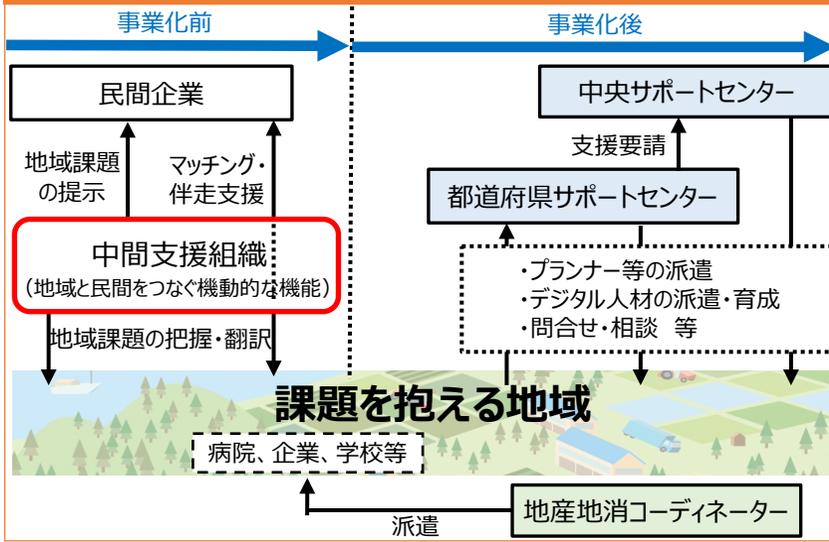


農林水産物を利用した新商品開発



多様な地域資源を新分野で活用

地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業



(1、2、3の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-6744-2497)
 (2②の事業) 農村計画課 (03-6744-2141)

64-3 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進・整備事業 （農泊推進型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】
【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等**としての活用を推進します。

<事業目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人 [令和7年度まで]）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）※1

① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設**等の**整備**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】

（※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② **農家民泊**等における**小規模な改修**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

※1 地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

<事業の流れ>



<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



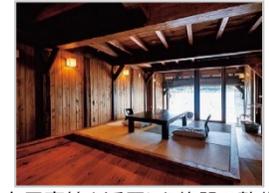
宿泊施設予約システムの構築



専門家の派遣・指導



避難所等としての活用



古民家等を活用した施設の整備

64-4 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型） 【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>
 農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設、農福連携を地域で広げるための取組、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。

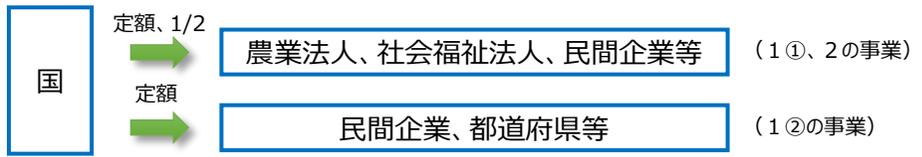
<事業目標>
 農福連携等に取り組む主体数（12,000件〔令和12年度まで〕）

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し農業体験を提供する農園

<事業の内容>

- 1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）**
 - ① 農福連携支援事業**
 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入、農福連携を地域で広げるための取組等を支援します。
 【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限：150万円/年、経営支援又は地域協議会の設立及び体制整備300万円/年、作業マニュアルの作成等）に取り組む場合は初年度の額に40万円加算可能）】
 - ② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業**
 農福連携の全国的な横展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成等を支援します。
 【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】
- 2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）**
 障害者等が作業に携わる生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面に係る附帯施設等の整備を支援します。
 【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限：簡易整備200万円、高度経営1,000万円、経営支援2,500万円、介護・機能維持400万円）】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）**
 - ① 農福連携支援事業**

農産加工の実践研修 養殖籠補修・木工技術の習得 移動式トイレの導入 ユニバーサル農園の開設
 - ② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業**

普及啓発に係る取組 人材育成研修
- 2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）**

農業生産施設(水耕栽培ハウス) 苗木生産施設 養殖施設

休憩所、トイレの整備 園地、園路整備 処理加工施設

64-5 農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円の内数】
 (令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数)

<対策のポイント>

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、**収益力向上や販売力強化等に関する取組**、複数集落の機能を補完する**農村RMOの形成**、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域等の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出 (350地区 [令和7年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

① 中山間地農業ルネッサンス推進支援

中山間地域等の特色をいかした創意工夫あふれる取組等を支援します。

② 元気な地域創出モデル支援

収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額 (上限3,000万円 (1,000万円 (年基準額) × 事業年数))]】

2. 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援

ア 一般型

むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額 (上限3,000万円 (1,000万円 (年基準額) × 事業年数))]】 ※**地域計画連携タイプ**は年基準額1,200万円

イ 活動着手支援型

遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額 (上限200万円)】

② 農村RMO形成伴走支援

協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

※対象地域：8法指定地域等

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上

高収益作物導入



イ 販売力強化

高糖度栽培技術の導入



ウ 農用地保全

棚田の保全



エ 複合経営

ミニトマト栽培と加工品の開発



オ 生活支援

買物支援・見守り



デジタル技術の導入・定着



《栽培技術のeラーニング》



《テレビ画面で買い物支援》

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化

2. 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援



農用地保全



地域資源活用



生活支援



全国規模の研修、中間支援組織による人材育成

② 農村RMO形成伴走支援

<事業の流れ>



「くらしづくり」を推進
農村の

**64-6 農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち
農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業** 【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】
～地域で支え合うむらづくりの推進～ **（令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）**

<対策のポイント>
中山間地域等において、複数集落の機能を補完する**農村RMOの形成を推進**するため、**むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成**や**全国プラットフォームの整備等**を支援します。

<事業目標>
農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

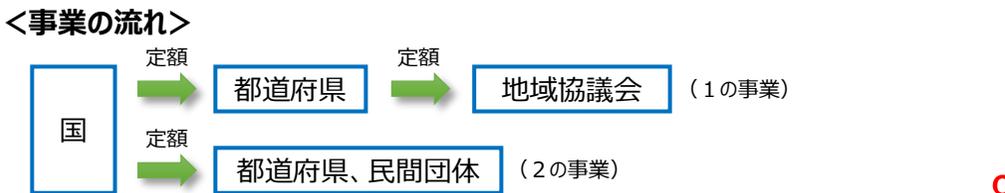
① **一般型**
むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業**等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】 ※**地域計画連携タイプ**は年基準額1,200万円

② **活動着手支援型**
農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、**農村RMOの形成につなげる取組**を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限200万円）】

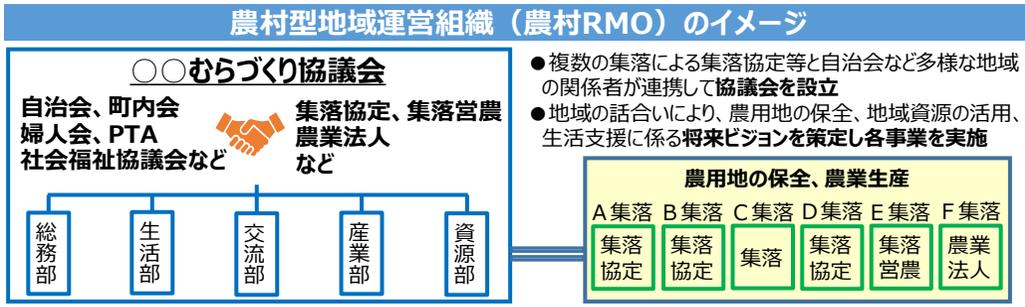
2. 農村RMO形成伴走支援
農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**を支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※対象地域：8法指定地域等



<事業イメージ>



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して**協議会を設立**
- 地域の話合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る**将来ビジョンを策定し各事業を実施**

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「一般型」

農用地保全 地域資源活用 生活支援
スマート農業機械の実証 食材の地域内循環 テレビ画面で買い物支援

ビジョン策定やデジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等

農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】

中間支援組織による人材育成研修

【全国単位の支援】

農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」

遊休農地活用を開始 生活支援に着手

これまでの活動から一歩踏み出し、農村RMOの形成につなげる取組を実施

64-7 農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

【令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円の内数】
【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 最適土地利用総合事業【①、③、④は令和6年度補正予算含む】

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的取組
- ② 土地利用構想に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：<ソフト> 定額（1,000万円/年、粗放的利用支援^(※) 1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員 250万円/年）、<ハード> 5.5/10 等】

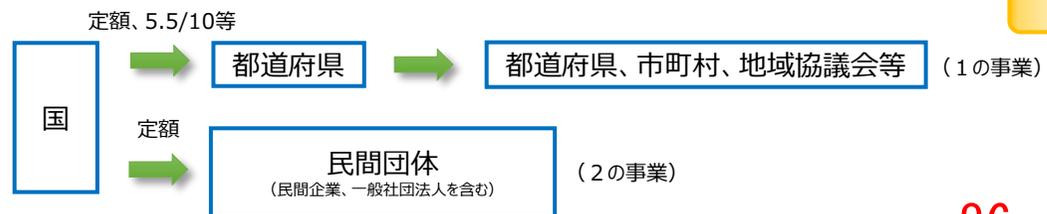
※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業【令和6年度補正予算】

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施



【地域ぐるみでの話し合い】



【土地利用構想の概定】



【農用地保全の実証的な取組】



【放牧】

Step 2 土地利用構想を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施



【土地利用構想の策定】



【粗放的利用のための条件整備】



【農用地保全に資する基盤整備】



【農業用ハウスの整備】



【鳥獣緩衝帯】



【蜜源作物の作付け】



【計画的な植林】



【省力化機械の導入】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

86

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2665)

64-8 農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円の内数】

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

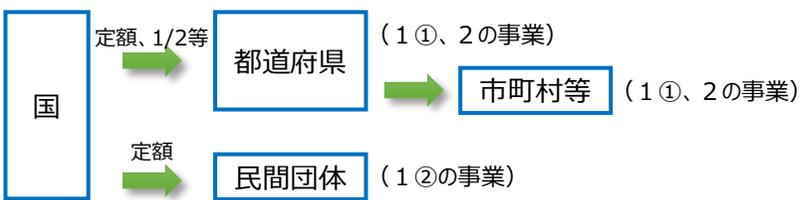
1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、衛星通信等の先進的技術の適応可能性や、情報通信環境整備を通じた土地改良区の運営基盤の強化手法を検討する取組を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。
- ③ 農機の自動操舵等に必要となるRTK-GNSS基準局の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

情報通信施設






水位センサー








— 光ファイバ (情報通信施設の活用例)

無線基地局、地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。

■ 農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用
 ■ スマート農業の実装に関する利用
 ■ 地域活性化に関する利用

65 中山間地農業ルネッサンス事業 <一部公共>

【令和7年度予算概算決定額 41,152 (41,114) 百万円】

<対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性をいかした活動の推進や各種支援事業の優遇措置等により、中山間地農業を元気にします。

<事業目標>

中山間地域の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

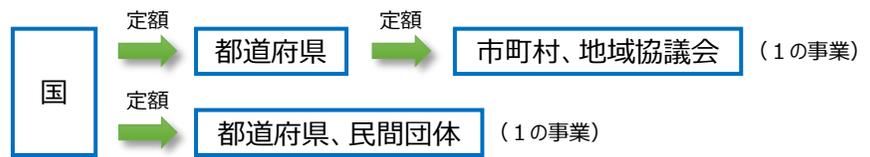
2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域等の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

<事業の流れ>



※ 2、3の事業の流れは事業ごとに異なります。

<事業イメージ>

中山間地農業推進対策

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業：収益力向上等の取組、優良事例創出を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業：農村RMO形成、伴走支援体制構築等を支援

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

〔支援事業〕
優先枠
優遇措置

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・ 農業農村整備関係事業
- ・ 集落営農連携促進等事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマスの地産地消
- ・ 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策等）

〔連携事業〕 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

地域を下支え

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

〔支援事業〕
優先枠
優遇措置

- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- ・ 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業

〔連携事業〕 中山間地域等直接支払交付金

66 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和7年度予算概算決定額 10,009 (10,009) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 5,460百万円)

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**鳥獣の捕獲等の強化**や**ジビエ利活用拡大**への取組等を支援します。
 また、森林における**効果的・効率的なシカ捕獲**の取組を実施、支援します。

<事業目標>

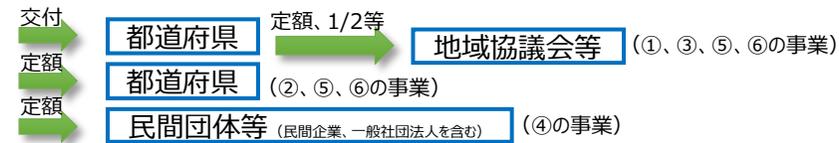
- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭 [令和10年度まで]）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,900 (9,900) 百万円

- 鳥獣被害防止総合支援事業等【令和6年度補正予算含む】
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、**鳥獣対策に係る総合的な人材育成**等を支援します。
- 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や**広域捕獲に係る取組**等を支援します。
- 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和6年度補正予算含む】
被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーションを行うとともに、**ジビエ利活用の更なる拡大に向けたペットフードへの利用促進や情報発信の取組**等を支援します。
- シカ特別対策事業、クマ特別対策事業【令和6年度補正予算含む】
シカの集中捕獲や、クマの捕獲対策を体制整備と併せて支援します。
- スマート捕獲等普及加速化事業**
ICT等を活用したスマート鳥獣害対策のモデル地区の整備と横展開を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援〕



〔捕獲等の強化〕

- スマート鳥獣害対策の推進**
ICT等を総動員し被害対策を実施するモデル地区を整備し、優良事例の創出と横展開を推進
スマート捕獲等の実証 モデル地区
わな監視システム 捕獲確認アプリ 磨き上げ 横展開
- シカ、クマの捕獲対策の強化**【令和6年度補正予算含む】
被害要因、生息状況等に基づいたシカ、クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援
- 高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保**
地域の実情を踏まえた対策の実施が図られるよう、鳥獣被害対策を主導する人材の育成・確保を支援

〔ジビエ利活用拡大に向けた取組〕

- ジビエペットフード等によるジビエ利用の拡大**
安全なペットフード原料の供給や、捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた取組を推進【令和6年度補正予算含む】
- ジビエの情報発信強化**【令和6年度補正予算】
ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ等の展示を通じた情報発信の強化

2. シカ等による森林被害緊急対策事業 109 (109) 百万円

森林におけるシカ捕獲を効果的・効率的に実施するため、ドローンを活用した捕獲ポイントの特定調査や、簡易な捕獲個体処理施設の整備等を実施、支援するとともに、国有林野における国土保全のための捕獲を実施します。【令和6年度補正予算含む】

<事業の流れ>



- (1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-3591-4958)
- (2の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)

<対策のポイント>

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を支援します。

<政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

<事業の全体像>

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

↑
多面的機能の
高度な発揮

環境保全型農業直接支払
2,804 (2,641) 百万円

生産方式
に着目

○自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、活動の追加的コストを支援



有機農業



緑肥の施用



堆肥の施用

↑
多面的機能の
発揮

多面的機能支払
50,048 (48,589) 百万円

活動内容
に着目

【資源向上支払】

○地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



ため池の外来種駆除

【農地維持支払】

○多面的機能を支える共同活動を支援

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

中山間地域等直接支払
28,460 (26,100) 百万円

対象地域
に着目

○中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**

- ・農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）
- ・多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）



中山間地域
(山口県長門市)

73-1 日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 50,048 (48,589) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上 [令和7年度まで]）
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 48,463 (47,050) 百万円

- 農地維持支払**
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- 資源向上支払**
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価 (円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)※1	③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)※1	③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]
 ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
 ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
 ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,585 (1,539) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
 対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

項目	内容	都府県	北海道	
		田	畑	草地
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等（加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班※の設置及び活動の実施」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目を新たに追加）	400	320	80
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	400	320	

項目	交付単価 (円/10a)	
	長期中干し	冬期湛水
環境負荷低減の取組への支援	化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	800
	夏期湛水	4,000
	中干し延期	8,000
	江の設置等	3,000
	作溝実施	4,000
	作溝未実施	3,000

項目	交付単価
組織の体制強化への支援	40万円/組織
広域活動組織の設立と活動支援班※の設置を併せて行うこと	

※広域活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置される班

中山間地域等直接支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 28,460 (26,100) 百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止 [令和7年度から令和11年度まで]

<事業の内容>

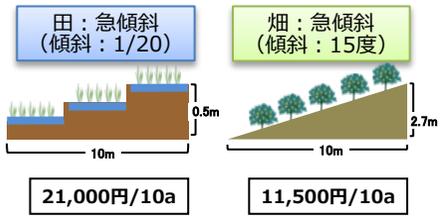
1. 中山間地域等直接支払交付金

27,560 (25,800) 百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、**農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し**、それにしたがって**農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付**します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
畑	急傾斜 (15度~)	11,500
	緩傾斜 (8度~)	3,500



「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「ネットワーク化活動計画※1の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

※1 複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画

2. 中山間地域等直接支払推進交付金

900 (300) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【対象地域】中山間地域等

(地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象農用地】

農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存し、傾斜等の基準を満たす農用地

【対象者】

集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	14,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算	6,000円 (田・畑)
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	
ネットワーク化加算 【上限額：100万円/年】	10,000円(最大※3) (地目にかかわらず)
ネットワーク化や統合等による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援※2	
スマート農業加算 【上限額：200万円/年】	5,000円 (地目にかかわらず)
スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	

※2 第5期対策（R2～R6）で実施した集落機能強化加算の経過措置を別途設定

※3 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動

(～5ha部分) 10,000円/10a、(5ha～10ha部分) 4,000円/10a、(10～40ha部分) 1,000円/10a

(注) 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

73-3 日本型直接支払のうち 環境保全型農業直接支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 2,804 (2,641) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。第3期対策（令和7年度）から、支援対象取組等を一部見直し、有機農業の移行期への重点支援や、水田からのメタン排出を抑制するための仕組みの導入などを行います。

<事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※ 令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金の検討の中で、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

<事業の内容>

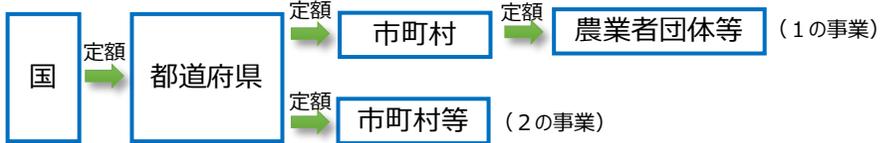
1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,686 (2,550) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118 (91) 百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 ^{注2}		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用 (0.5t (水稲) 又は1t (水稲以外) /10a以上) する取組	3,600
緑肥の施用 ^{注2}		カバークロープ、リピングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除 ^{注2}	そば等雑穀、飼料作物以外	IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔機械除草や 交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、飼料作物		2,000
炭の投入		炭を農地へ施用 (50kg又は500L/10a以上) する取組	5,000

注1) このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円を加算。
注2) 主作物が水稲の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。 ※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援 (交付単価：4,000円/10a)

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。